

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第158期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	日工株式会社
【英訳名】	NIKKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 辻 勝
【本店の所在の場所】	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1
【電話番号】	(078) 947 - 3141
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 藤井 博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田駿河台三丁目4番2号 (日専連朝日生命ビル5階) 日工株式会社 事業本部
【電話番号】	(03) 5298-6701
【事務連絡者氏名】	取締役 事業本部長 中山 知巳
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	32,717	35,114	31,780	35,151	37,866
経常利益 (百万円)	1,993	2,239	1,576	2,142	2,973
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,340	1,490	1,345	1,588	2,082
包括利益 (百万円)	1,970	1,866	607	592	2,885
純資産額 (百万円)	29,089	30,286	30,414	30,293	31,451
総資産額 (百万円)	44,976	44,876	43,969	45,677	48,697
1株当たり純資産額 (円)	749.27	791.16	793.76	780.68	823.01
1株当たり当期純利益 (円)	34.30	38.75	35.12	41.17	54.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.7	67.5	69.2	66.3	64.5
自己資本利益率 (%)	4.7	5.0	4.4	5.2	6.8
株価収益率 (倍)	11.75	11.92	13.71	14.80	13.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,064	274	218	3,809	2,784
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	316	41	1,021	609	1,867
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,690	883	526	868	1,129
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,622	12,110	10,300	12,575	12,444
従業員数 (人)	797	807	799	838	861
[外、平均臨時雇用者数]	[176]	[151]	[145]	[152]	[144]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行い、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を実施しております。第154期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	2017年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
売上高 (百万円)	27,017	28,124	24,501	27,034	29,678
経常利益 (百万円)	1,355	1,297	841	1,051	2,160
当期純利益 (百万円)	996	1,081	885	923	1,676
資本金 (百万円)	9,197	9,197	9,197	9,197	9,197
発行済株式総数 (千株)	8,439	8,000	8,000	40,000	40,000
純資産額 (百万円)	24,827	25,492	25,259	24,553	24,975
総資産額 (百万円)	36,963	36,109	35,032	36,341	37,653
1株当たり純資産額 (円)	639.48	665.93	659.21	633.30	654.06
1株当たり配当額 (円)	35.00	60.00	60.00	120.00	33.00
(うち1株当たり中間配当額)	(5.00)	(25.00)	(30.00)	(100.00)	(15.00)
1株当たり当期純利益 (円)	25.49	28.11	23.12	23.92	43.72
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.2	70.6	72.1	67.6	66.3
自己資本利益率 (%)	4.0	4.3	3.5	3.7	6.8
株価収益率 (倍)	15.81	16.43	20.82	25.46	16.72
配当性向 (%)	40.5	42.7	51.9	168.0	75.5
従業員数 (人)	541	540	527	528	546
[外、平均臨時雇用者数]	[110]	[90]	[91]	[94]	[91]
株主総利回り (%)	120.7	141.3	151.4	199.4	244.6
(比較指標：配当込みTOPIX (東証株価指数)) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	2,286 (344)	2,602	2,718	919 (3,660)	770
最低株価 (円)	1,560 (277)	1,885	2,113	495 (2,358)	538

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の株式併合を行い、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を実施しております。第154期の期首に当該株式併合及び株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

4. 第154期の1株当たり配当額35円は中間配当額5円と期末配当額30円の合計になります。当社は、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合を実施しておりますので、中間配当額5円は株式併合前の配当額、期末配当額30円は株式併合後の配当額となります。

5. 第157期の1株当たり配当額120円は中間配当額100円と期末配当額20円の合計になります。当社は、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施しておりますので、中間配当額100円は株式分割前の配当額、期末配当額20円は株式分割後の配当額となります。なお、中間配当額100円のうち50円、期末配当額20円のうち10円は100周年記念配当であります。また、株式分割後基準で算定した第157期の1株当たり配当額は、40円となります。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

7. 当社は、2016年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合をもって株式併合、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で、株式分割を実施しております。第154期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載し

ております。また、第157期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()
内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

8. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第156期の期首から適用しており、第155期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

第一次世界大戦が終わり欧州では復興のために、ショベルの需要が増大した。ここに神戸の「鈴木商店」の幹部によって、その製造は国家的にも有用として当社が誕生するに至った。

- 1919年 8月 「日本工具製作株式会社」設立、トンボ印ショベル・スコップの製造販売。
- 1938年 2月 第3工場を新設。（現：トンボ工業㈱）
- 1949年 5月 大阪証券取引所に上場。
- 1951年12月 コンクリートミキサ・ウインチなどの建設機械の製造を開始。
- 1956年 4月 バッチャープラントの製造を開始。
- 1958年10月 アスファルトプラントの製造を開始。
- 1958年11月 大阪営業所を開設。（現：大阪支店）
- 1959年 5月 東京出張所を開設。（現：事業本部）
- 1960年 3月 ㈱市石工業所に資本参加。（現：日工マシナリー㈱）
- 1961年 2月 札幌出張所を開設。（現：北海道支店）
- 1961年 5月 明石市大久保町江井島にて、敷地10万㎡の総合建設機械工場の建設に着手。
（現：本社工場及び本社）
- 1961年 9月 福岡出張所を開設。（現：九州支店）
- 1962年 5月 東京証券取引所第一部に上場。
- 1962年 7月 パイプサポートの製造を開始。
- 1963年11月 パイプ足場の製造を開始。
- 1964年10月 名古屋事務所を開設。（現：中部支店）
- 1966年10月 各種コンベヤの製造を開始。
- 1967年 5月 仙台営業所を開設。（現：東北支店）
- 1967年10月 日工㈱を設立。（現：日工興産㈱）
- 1968年 2月 「日本工具製作株式会社」を「日工株式会社」に社名変更。
- 1969年 5月 広島営業所を開設。（現：中国支店）
- 1971年 5月 日工電子工業㈱を設立。
- 1972年 4月 鹿児島出張所を開設。（現：南九州営業所）
- 1976年 9月 四国出張所（高松）を開設。（現：四国営業所）
- 1977年 6月 信越出張所を開設。（現：北関東支店）
- 1979年 3月 ドラムミキシングアスファルトプラントの製造を開始。
- 1983年 9月 水門の製造を開始。日工ゲート㈱に資本参加。（現：日工マシナリー㈱）
- 1986年11月 東京技術サービスセンター（野田）を開設。
- 1989年11月 明石市内に賃貸オフィスビルを新築。
” 本社事務所ビルを改築。
- 1991年 4月 横浜営業所（横浜）を開設。
- 1991年10月 開発技術センター（明石）を新築。（現：研究開発センター）
- 1993年12月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）に資本参加。
- 1994年 2月 Nikko Baumaschinen GmbH（ドイツ）を設立。
- 1994年 4月 トンボ工業㈱を設立。
” 飲料容器の再資源化プラントの製造を開始。
- 1994年10月 幸手工場（幸手市）を開設。
” 明石支店（明石）を開設。（現：明石サービスステーション）
- 1995年 4月 日工セック㈱を設立。
- 1997年 2月 台北支店（台湾）を開設。
- 1997年 4月 日工マシナリー㈱が㈱日工製作所を吸収合併。
- 1998年 8月 ISO9001の認証取得。
- 1998年 8月 北京駐在員事務所を開設。（現：日工（上海）工程機械有限公司 北京事務所）

2000年4月 執行役員制を導入。
" 油汚染土壌浄化システムの製造・販売を開始。
2001年3月 廃プラスチック処理システムの製造・販売を開始。
2001年4月 日工（上海）工程機械有限公司を設立。
2002年5月 ISO14001の認証取得。
2002年7月 (株)新潟鐵工所よりアスファルトプラント事業関連部門の財産を譲り受ける。
2004年2月 日工（上海）工程機械有限公司 605百万円に増資。
2004年11月 日工（上海）工程機械有限公司嘉定工場を完成。
2004年12月 東京本社を移転。
2005年5月 日工（上海）工程機械有限公司 745百万円に増資。
2006年8月 エヌ・ディー・シー(株)を設立。（日工ダイヤクリート(株)）
2006年10月 日工ダイヤクリート(株)が三菱重工業(株)よりコンクリートポンプ事業関連部門の事業を譲り受ける。
2007年10月 コンクリートポンプ車の製造を開始。
2008年4月 (株)前川工業所を全株式の取得により子会社化。
2010年1月 山推工程機械股份有限公司（中国）及び武漢中南工程機械設備有限責任公司（中国）との間で合弁会社設立の基本合意。
2011年4月 合弁会社 山推楚天工程機械有限公司が武漢（中国）に工場を新設。
2012年10月 日工(株)が連結子会社である日工ダイヤクリート(株)を吸収合併。
2015年3月 山推楚天工程機械有限公司の出資持分を譲渡。
2015年4月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）の出資持分を一部譲渡。
2018年10月 テクノセンター（明石）を新築。
2018年12月 Benninghoven Beteiligungsgesellschaft mbH（ドイツ）の出資持分を全部譲渡。
2020年1月 日工マシンアリー(株)が関西工場を新設。
2020年2月 Nikko Asia(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
2020年6月 Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.を設立。

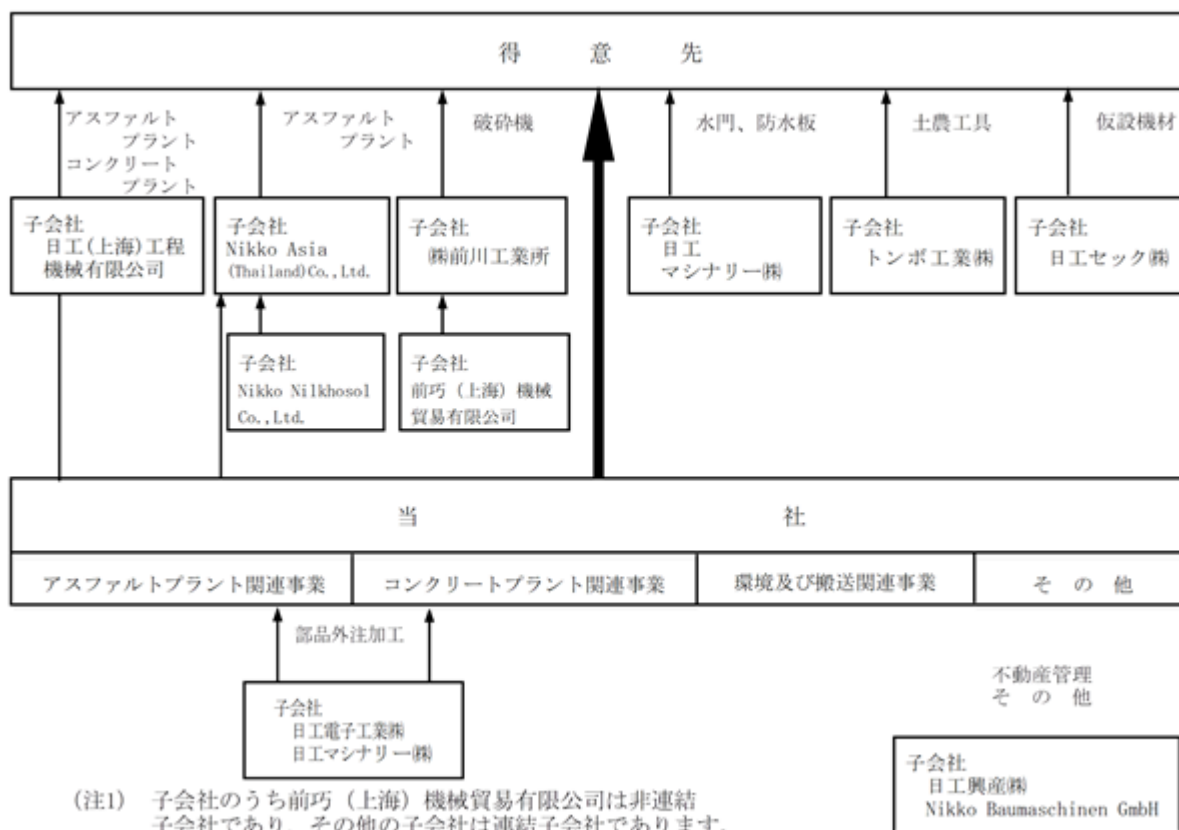
3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社11社で構成され、アスファルトプラント、コンクリートプラント、環境及び搬送機械の製造・販売を主に行っているほか、不動産賃貸、住宅リフォーム等の販売を営んでおります。

事業の種類別セグメント情報において、アスファルトプラント事業は『アスファルトプラント関連事業』に、コンクリートプラント事業は『コンクリートプラント関連事業』に、環境及び搬送事業は『環境及び搬送関連事業』に、仮設機材及び土農工具等その他事業は『その他』に区分しております。

区分	主要製品	主要な会社
アスファルトプラント関連事業	アスファルトプラント リサイクルプラント 合材サイロ 電子制御機器、工場管理システム	当社 日工電子工業(株) 日工マシナリー(株) 日工(上海)工程機械有限公司 Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd. Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.
コンクリートプラント関連事業	コンクリートプラント コンパクトコンクリートプラント コンクリートポンプ 電子制御機器、工場管理システム コンクリート製品生産用工場設備等	当社 日工電子工業(株) 日工マシナリー(株) 日工(上海)工程機械有限公司
環境及び搬送関連事業	ベルトコンベヤ、設備用コンベヤ、缶・ピン選別機 油汚染土壌浄化プラント、プラスチックリサイクルプラント	当社
その他	パイプ枠組足場、鋼製道板、パイプサポート アルミ製仮設昇降階段 ショベル、スコップ 小型コンクリートミキサ、モルタルミキサ 水門、防水板、破碎機 不動産賃貸、建設機械製品リース 住宅リフォームの販売等	当社 日工マシナリー(株) トンボ工業(株) 日工セック(株) 日工興産(株) (株)前川工業所 前巧(上海)機械貿易有限公司 Nikko Baumaschinen GmbH

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注1) 子会社のうち前巧(上海)機械貿易有限公司は非連結子会社であり、その他の子会社は連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	関係内容			
					資金の援助	設備の賃貸借	役員の兼任等	事業上の関係
(連結子会社) 日工電子工業(株)	京都府 長岡京市	235	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社製品の製造
日工マシナリー(株)	千葉県 野田市	95	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業 3. その他	100.0	無	有	有	当社製品の製造
トンボ工業(株)	兵庫県 明石市	50	その他	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
日工セック(株)	兵庫県 明石市	90	同上	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
日工興産(株)	兵庫県 明石市	90	同上	100.0	無	有	有	不動産の賃貸
Nikko Baumaschinen GmbH	ドイツ デュッセル ドルフ	125 (百万EUR 1)	同上	100.0	無	無	有	資本の提携
日工(上海)工程機械有限公司	中国上海市	745 (百万RMB 56)	1. アスファルトプラント関連事業 2. コンクリートプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社製品の製造販売
(株)前川工業所	大阪府 大東市	99	その他	100.0	無	無	有	当社関連製品の製造・販売
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd. (注)3	タイ王国 バンコク	50 (百万THB 15)	アスファルトプラント関連事業	49.0	無	無	有	当社関連製品の販売
Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.	タイ王国 チョンブリ	172 (百万THB 50)	アスファルトプラント関連事業	100.0	無	無	有	当社関連製品の製造

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 上記会社は、いずれも特定子会社に該当していません。

3. 持分は100分の50以下であるが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
アスファルトプラント関連事業	461	[54]
コンクリートプラント関連事業	202	[31]
環境及び搬送関連事業	32	[7]
報告セグメント計	695	[92]
その他	128	[46]
全社(共通)	38	[6]
合計	861	[144]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)は、企画・管理等の部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
546 [91]	41.2	15.4	6,634,621

セグメントの名称	従業員数(人)	
アスファルトプラント関連事業	294	[44]
コンクリートプラント関連事業	172	[29]
環境及び搬送関連事業	32	[7]
報告セグメント計	498	[80]
その他	10	[5]
全社(共通)	38	[6]
合計	546	[91]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、企画・管理等の部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、提出会社は連合兵庫明石地域協議会に加入し、子会社1社は企業内組合を結成しております。

労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

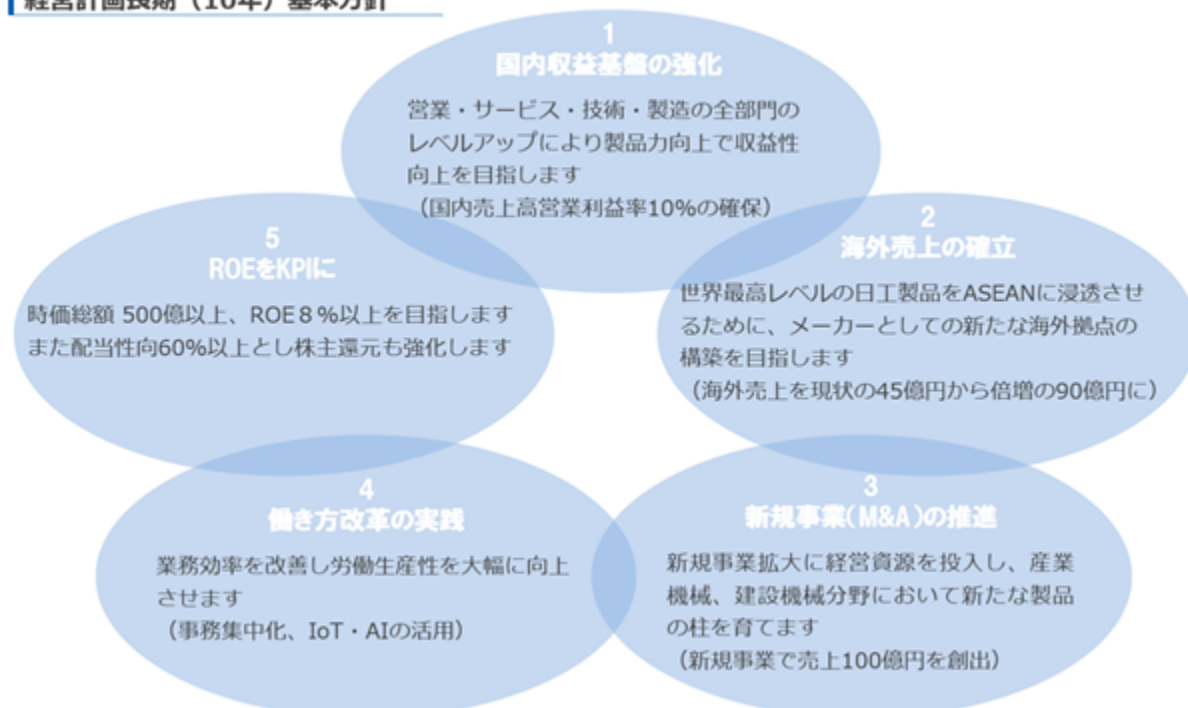
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、その達成を保証するものではありません。

(1) 経営の基本方針

当社は2019年度に今後10年間を見据えた長期（10年）の基本方針を策定した上で、この達成を図るべく最初の3年の数値目標を策定しました。

経営計画長期（10年）基本方針



今までの中期経営計画との違いについて

今までの中期経営計画策定は市場の需要前提を出して、それに基づいて各事業が数字を組み立てていました。これに対して、今回の中期経営計画は「10年後に日工グループがやりたい姿（ビジョン）」を描いた上で、最初の3年間に必要な数値目標（＝中期経営計画）を決めたことが異なります。

長期の基本方針は1．国内収益基盤の強化、2．海外売上の確立、3．新規事業（M&A）の推進、4．働き方改革の実践、5．ROEをKPIに、が骨子となります。これら5つの方針を軸にして、コーポレートガバナンスの強化、透明性の高い活力ある企業運営を展開してまいります。

長期（10年）基本方針で5つのポイント

長期計画の前提となる当社を取り巻く事業環境につきましては、当社グループに関係の深い建設関連業界は今まで民間建設投資が大幅に増加するなど総じて堅調に推移してきました。今後も首都圏再開発の継続や大阪万博の大型プロジェクトなどが見込まれます。しかし長期的にはこうしたプロジェクトも一服が見込まれ、既存事業の収益基盤強化と成長余地が高い海外売上確立、新規分野を伸ばすことが中期経営計画の達成に必要と考えております。

これらを踏まえて、長期経営計画での基本方針は以下と致します。

- イ． 国内の収益基盤の強化は全部門のレベルアップにより製品力を向上させて、現状一桁の国内売上高営業利益率を10%にする。
- ロ． 海外売上の確立は実績を積み上げているタイ、インドネシアにおいて攻め方を変えて強化する。
- ハ． 新規事業の推進はM&Aだけでなく現在取り組んでいる新規事業に対して経営資源を投入、柱とすべく10年後に100億円の売上を創出する。
- ニ． 働き方改革の実践は当社製品でお客様の働き方改革に貢献できるような製品を展開し、当社においては労働生産性を高めて余力を作り、新規領域に投入する。
- ホ． 以上の結果として、10年後に時価総額500億円以上、ROEで8%以上を目指す。また配当性向を60%以上とし、株主還元も強化する。

長期目標を達成するに当たっての経営者の認識

長期経営目標を達成するに当たり、当社の価値創造プロセス（＝ビジネスモデル）との関連性を示せば、コアの4つの技術、すなわち混練、加熱、制御、搬送で参入障壁の高い独自技術（＝競争力の源泉）をより強化させることが重要と考えております。これらは強固な財務基盤や顧客ニーズに応える研究・開発体制、ソリューションパートナーとしての顧客企業からの信頼、調達先とのパートナーシップ、代理店・協力工事店との協働に支えられています。

国内のアスファルトプラント（AP）関連事業は、顧客の8割が大手舗装会社で固定化しており、アスファルト合材製造量も4,000万トンをやや下回った水準が続くと考えられます。当面は更新需要が先延ばしされたAP需要の顕在化で国内は高原横這いの状況が続くと予想されますが、中長期的には成長余地が高い海外の拡大が不可欠と見ています。国内の当社APシェアは7割程度で競合先は1社ですが、リサイクル合材をメインに差別化したVPシリーズの拡販、新CSCでメンテナンス・サービスのビジネスモデル刷新を進めてまいります。海外は主力の中国に加えて、当社の中古機が大量に稼働するタイで現地法人設立を2020年2月に行なうなど顧客基盤の拡大を致します。

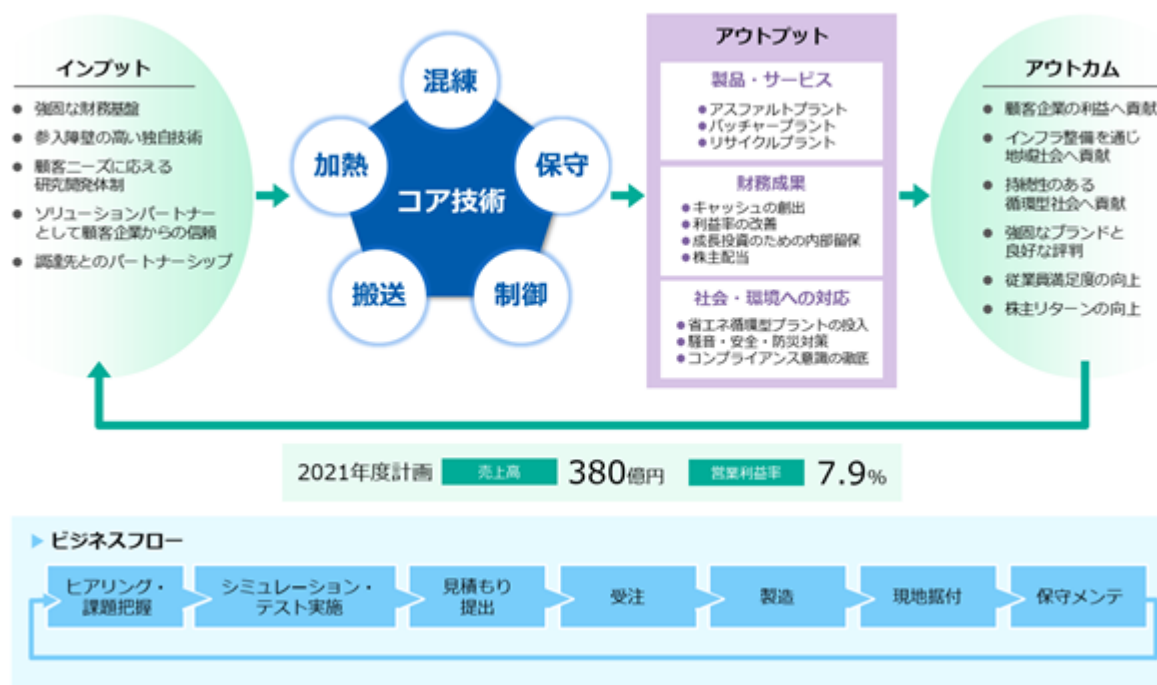
国内のコンクリートプラント（BP）関連事業は、生コンクリートの工場数が2020年度末で3,206箇所など2012年度末の3,456箇所から減少しており、中期的にも工場数は減少が予想されます。市場は成熟化しておりますが、競合2社と比べて静態シェアが低いと、シェアアップを図ることが重要な経営目標で2021年度にシェア50%以上を目指します。当社の強みである操作盤内製化やサービス・メンテナンス体制強化がシェアアップに寄与するものと考えております。また、最近ではコンクリート二次製品や建設現場の人手不足でi-constructionのニーズも高まっており、これらの分野に注力致します。

また世界的に気候変動リスクへの対応が叫ばれる中、日工グループの事業内容は社会や環境の課題と深い関係があり、サステナビリティに基づいた企業の対応や自社が貢献出来る分野で価値を創出することも重要と認識しております。

最後に株主様からお預かりした資金を最大限活用して、その期待に応えるため、資本コストを全社で共有し、それを上回るリターンを上げることも重視致します。この結果として、2029年度末には株式の時価総額500億円以上、ROE8%以上をKPIとして目指します。また現在の自己資本水準や手元流動性に鑑みて、成長投資と株主還元を同時に強化致します。配当性向は今まで30%程度を基準にしておりましたが、中期経営計画期間中は60%以上に引き上げます。これらが中長期の企業価値向上に欠かせないと考えております。

< 日工のビジネスモデル >

“街をつくるキカイ”を提供して1世紀。循環型社会の構築に貢献



(2) 中期経営計画のセグメント別見通し

前中期経営計画（2016～2018年度）は売上高こそ当初予想に近い実績となりましたが、利益項目を含めて実態として未達で厳しい結果に終わりました。中身を精査しますと、可能性を見込んでいた海外売上高や新規分野（発展領域）の伸び悩みが顕著でした。

前中期経営計画では以下を目標にして主力のAP、BPの新型プラントや操作盤を開発し、中国向けにAPリサイクル設備の拡販を行ないました。

- ・国内基盤の安定化 …… 国内外の顧客価値を高めて、需要を連鎖する商品企画を立案
- ・（国内）成長戦略 …… 各事業のコア技術、強みを融合し新たな商品価値を創造

・(海外)成長戦略・・・国外の顧客価値を高めて、需要を連鎖する商品企画を立案

現在の当社を取り巻く経営環境は、主力事業であるAP、BPの市場環境は微減傾向が継続しており、脱炭素社会に対する取り組み、働き方改革、人手不足、熟練工不足などの社会的な課題もあります。そのような状況で中期経営計画(2019～2021年度)の活動方針を作成しました。

中期経営計画である2019年度から2021年度における各セグメントの財務目標は次のとおりです。

現中期経営計画2年目である2020年度の連結業績は売上高378億円、営業利益23億円(営業利益率6.1%)、親会社株主に帰属する当期純利益20億円、ROE6.8%となりました。セグメント別の営業利益はAP関連事業が新型コロナウイルス感染症による海外売上減少、環境及び搬送関連事業の売上減少で計画比未達となりましたが、モバイルプラントや防水板等のその他事業が好調で補いました。

		前中期経営計画			中期経営計画					
		2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 計画	2019年度 実績	2020年度 計画	2020年度 実績	2021年度 計画	2021年度 予想
AP関連事業	売上高	16,580	17,179	16,434	18,700	17,518	19,000	19,467	20,000	20,000
	営業利益	1,253	1,348	963	1,570	1,118	1,710	1,239	1,900	1,250
	営業利益率	7.5%	7.8%	5.8%	8.3%	6.4%	9.0%	6.4%	9.5%	6.3%
BP関連事業	売上高	9,356	9,522	7,893	9,200	9,158	9,300	9,212	9,400	9,600
	営業利益	1,006	1,015	666	750	761	837	879	893	850
	営業利益率	10.7%	10.6%	8.4%	8.1%	8.3%	9.0%	9.5%	9.5%	8.9%
環境及び搬送 関連事業	売上高	2,647	3,931	2,775	2,900	2,634	3,200	2,390	3,400	2,400
	営業利益	369	308	417	500	562	544	482	578	450
	営業利益率	13.9%	7.8%	15.0%	17.2%	21.3%	17.0%	20.2%	17.0%	18.8%
その他	売上高	4,133	4,480	4,677	4,900	5,840	5,000	6,796	5,200	7,000
	営業利益	417	462	502	510	1,020	559	1,170	679	1,150
	営業利益率	10.0%	10.3%	10.7%	10.4%	17.5%	11.1%	17.2%	13.0%	16.4%
全社費用		▲1,102	▲1,031	▲1,122	▲1,030	▲1,409	▲1,050	▲1,469	▲1,050	▲1,400
日工合計	売上高	32,717	35,114	31,780	35,700	35,151	36,500	37,866	38,000	39,000
	営業利益	1,944	2,103	1,427	2,300	2,053	2,600	2,302	3,000	2,300
	営業利益率	5.9%	5.9%	4.4%	6.4%	5.8%	7.1%	6.1%	7.9%	5.9%

AP = アスファルトプラント、BP = バッチャープラント(コンクリートプラント)
計画 = 中期経営計画、予想 = 連結業績予想

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

アスファルトプラント関連事業の収益性向上

国内の既存事業の市場は集約化傾向であり、また化石燃料を多く消費する製品であることから環境問題への対応が重要課題となっております。当社においては、アスファルトプラントにおいて約7割の高い国内市場シェアを活かしたメンテナンスサービス事業での新たな商品開発、カーボンニュートラル・CO2削減に貢献できる新製品開発、機能向上と現地工程の短縮化に寄与するユニット製品の拡販などによる収益性向上と、製造原価低減への更なる取り組みを、より一層進めてまいります。

コンクリートプラント関連事業の国内シェア拡大

コンクリートプラント事業は保守メンテナンスの時代へとユーザーニーズが変化しており、生コン出荷量、プラント出荷台数は減少傾向が続くと見ております。このような事業環境下、コンクリートプラントの現状動態シェア約40%を50%とすべく新しい高性能ミキサの開発による差別化、二次製品コンクリート工場へのアプローチ強化を進め、また、近年自然災害が多発していることから、被災地で活動できる新型モバイルプラントを開発し、2019年より市場投入しており、引き続き拡販に努めてまいります。

メンテナンス事業のビジネスモデル変革

アスファルトプラントやコンクリートプラント関連事業の収益性を改善する上で、両事業の国内売上高で約6割を占めるメンテナンス事業のビジネスモデル変革も課題と認識しております。土木、建設業界の人手不足や熟練工不足の問題が今後も続く見られ、お客様の課題解決のためにもメンテナンス事業のビジネスモデル変革に取り組んでまいります。

具体的には、メンテナンスサービスのIoT・可視化を更に推進させるため、サービス提供から20年となりますリモートメンテナンスにおいてはセンサー類の活用と将来の5G対応で予防保全へと進化させてまいります。プラント検診(点検)においては、タブレット端末を活用したクラウドシステムへリニューアルし、より多くのデータによる効率的なプラント管理をユーザーにご提供してまいります。

海外事業領域の開拓

現在の海外事業は中国での売上高が大半を占めており、米中関係悪化や新型コロナウイルスの影響により不安定な状況が予想されますものの、中国国内のインフラ投資は総じて旺盛と見ております。中国市場に加え、更なる海外市場領域の拡大を図るため、当社の中古機が多く利用されているタイに現地法人Nikko Asia(Thailand)Co.,Ltd.（プラント販売・メンテナンス会社）、Nikko NilKhosol Co.,Ltd.（製造会社）を2020年に設立し、新規プラントだけでなく中古機やリニューアル、メンテナンス・部品など様々なバリューチェーンへビジネスを広げてまいります。

新規発展領域の拡充

国内砕石プラントの多くが更新時期を迎えており、定置式に替わり自走式破碎機の需要が増加しています。そうした需要拡大への対応として、取扱い製品の拡充、販売力とサービス体制の強化、管理及びバックアップ体制の構築、モバイルセンターの製品在庫の充実やパーツセンター機能の強化を進め、さらなる事業規模拡大に取り組んでまいります。

また、当社グループ全社をあげて取り組んでおります防災関連製品事業として、近年の気候変動による水害防止製品である防水板の需要が急増しており、製造拠点を新設するなど増産体制を強化しております。加えて、仮設用自在階段の避難路への展開、超軽量ショベル・スコップの新発売など、更なる製品拡充を目指してまいります。

環境負荷低減への取り組み

「脱炭素社会」を目指す取り組みとして、これまで燃焼効率を高めることによるアスファルトプラントの省エネ化を行ってまいりました。今後は合材工場運営における材料の搬入から合材の運搬にも脱炭素化の取組みを拡大してまいります。

主な取り組みとしてアスファルトプラントに用いる熱源の転換（カーボンニュートラル燃料、エレクトロヒート等）、合材の搬送方法の革新による輸送効率の向上、アスファルトプラントで排出されたCO₂の回収、生コンへのCO₂吸着技術（CCU）、など従来の事業範囲にとらわれず多方面のパートナーとの協働も積極的に行い、より早い時期での社会実装を目指してまいります。

カーボンニュートラルな代替燃料を使用するアスファルトプラントをさらに拡販することにより、地球温暖化の要因となるCO₂削減に根本から取り組んでまいります。

また、コンクリート関連事業においては、CO₂を直接生コンへ吸着する技術利用や、環境負荷の高い建設現場から戻ってくる「戻りコン」、製造過程で発生する「残コン」などへCO₂を吸着後、処理・活用する製品の普及に努めてまいります。

そして、リサイクルへの取り組みとして、アスファルトプラント、生コンクリートプラントで培った技術を展開し、各種資源のリサイクルを促進する装置も提供しております。

具体的には、廃石膏ボードを加熱、焼成し、半水石膏や無水石膏などの石膏材料として再生する設備や、スマートフォン等普及により大量発生している使用済み充電式電池から再生金属原料を取り出すリサイクル設備における一次熱処理装置など環境負荷低減には欠かせない資源リサイクルへも積極的に取り組んでまいります。

成長投資と株主還元

財務面は現在、純資産約300億円と十分な規模にあります。今後とも海外事業や新規事業等の成長投資や株主還元に充当してまいります。そのために、政策投資株の売却、キャッシュコンバージョンサイクル（CCC）の改善でキャッシュ創出を図ります。これらにより捻出したキャッシュは成長投資や株主還元の強化に使わせて頂きます。

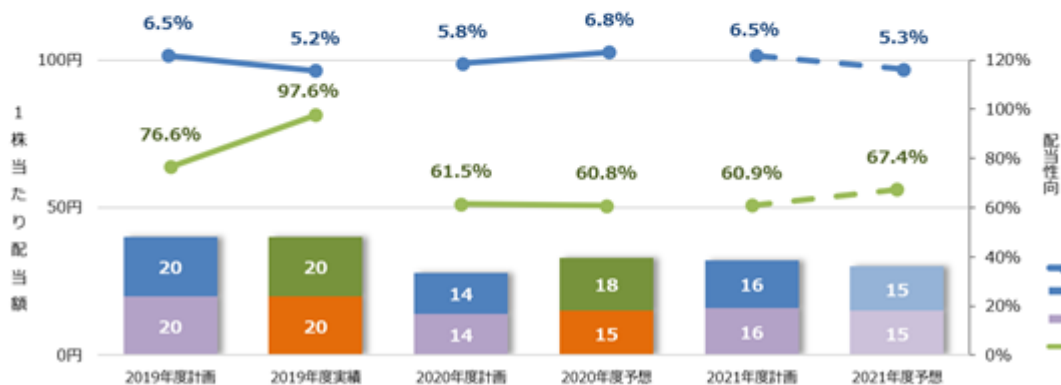
情報開示における課題は財務情報に比べて数値化が遅れている非財務情報の開示を増やすことですが、2019年から統合報告書を作成しており、この充実を今後も続ける事で改善を進めてまいります。

以上の対処すべき課題を踏まえた上で、目標とする経営指標の推移は以下となります。中期経営計画ではROEをKPIに設定し、2029年度にROE8%以上を目指します。

中期経営計画の数値計画

(単位：百万円)

	中期経営計画					
	2019年度計画	2019年度実績	2020年度計画	2020年度実績	2021年度計画	2021年度予想
売上	35,700	35,151	36,500	37,866	38,000	39,000
営業利益	2,300	2,053	2,600	2,302	3,000	2,300
親会社株主に帰属する 当期純利益	2,000	1,588	1,820	2,082	2,100	1,700
1株当たり配当額（円）	40	40	28	33	32	30
配当総額	1,600	1,550	1,120	1,260	1,280	1,145
配当性向	76.6%	97.6%	61.5%	60.5%	60.9%	67.4%
純資産	30,814	30,293	31,514	31,451	32,334	31,951
ROE	6.5%	5.2%	5.8%	6.8%	6.5%	5.3%



計画 = 中期経営計画、予想 = 連結業績予想

2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。2019年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり配当金を算出しております。

(4) 新型コロナウイルス感染拡大の影響

今般の新型コロナウイルスの感染拡大について、これまでのところ国内の建設関連業界全般についてはあまり直接的な影響を受けることはなく堅調に推移し、今後についても影響度合いは小さいものと予想をしております。海外事業において影響を受け、当社グループの経営成績、財政状態に影響を及ぼす可能性があります。現在において顕在化した重要な影響はありません。

また、社員に感染者が出た場合、当社は受注製品ごとに設計を行い、それからモノづくりを行うという流れであるため、顧客への納期対応で大きな支障が出る可能性があります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

これらのリスクを認識した上で、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載している方法などにより、事態の発生回避及び発生した場合の対応に努めます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)国内アスファルトプラント関連事業に関するリスク

<競合相手との差別化が十分にできないリスク>

国内のアスファルトプラント市場は当社と競合会社の2社でほぼ100%の市場シェアを占める寡占市場です。当社の市場シェアは70%以上あり、トップメーカーとしての位置づけは永年にわたって変わっておりません。当社としては、圧倒的なトップメーカーの地位を将来にわたって維持するために、カーボンニュートラル・CO₂削減に貢献できる新製品開発や、メンテナンス事業のビジネスモデル変革を進めることで差別化を図っております。しかしながら、十分な製品開発ができない場合や、競合相手が当社と遜色のないきめ細かなメンテナンス体制を整備してきた場合、顧客に対して差別化の訴求力が弱まる可能性があります。

<海外メーカーの日本市場への参入リスク>

近年には、国内アスファルトプラント市場には海外メーカーの参入はありませんが、中国・韓国メーカーは徐々に技術力をつけてきており、日本市場参入を計画している可能性があります。十分なメンテナンス体制がない中で海外メーカーの日本市場参入は容易ではありませんが、母国市場での成長が止まった暁には日本市場参入を本格的に検討してくる可能性があります。海外メーカーが国内市場に参入してきた場合にはメーカー間での競争が激化する可能性があります。

<道路舗装業界再編による市場縮小のリスク>

今後、道路舗装業界で再編が進む可能性があります。業界再編により、アスファルトプラント工場の集約化が進めば市場が縮小する可能性があります。

(2)環境負荷低減への取り組みに当社の技術革新が間に合わないリスク

アスファルトプラントでは主に化石燃料をエネルギー源として使用しています。アスファルト合材製造のため、国内で年間約100万トンのCO₂が排出されていると推計され、市場シェアからそのうち7割は当社製プラントからの排出と考えられます。当社としてはお客様である道路舗装会社と緊密に連携しながら、アスファルトプラントの燃料効率向上や熱源の転換（カーボンニュートラル燃料、エレクトロヒート等）、合材の搬送方法の革新による輸送効率向上、アスファルトプラントで排出されたCO₂の回収、生コンへの吸着技術などより早い時期での社会実装を目指して取り組んでいますが、今後、世界の環境負荷低減の動きが想定を上回る速さで進んだ場合に、当社の技術革新が間に合わない可能性があります。

(3)海外事業に関するリスク

<中国のアスファルトプラント・ハイエンド市場が競争激化するリスク>

中国のアスファルトプラント市場で当社はハイエンド機種のカテゴリーですですに一定のポジションを確保し、毎年、安定的に売上・利益を計上しております。これまでのところ、ハイエンド市場の競合相手はヨーロッパ企業2社と中国のトップ企業1、2社であり、激しい競争環境にはありません。しかしながら最近、中国企業が全般的に技術力をつけており、将来的にはハイエンド市場においても多くの中国メーカーが参入し、激しい競争が繰り広げられる可能性があります。

<ASEAN市場で計画どおりの販売計画が達成できないリスク>

当社の成長戦略として、2020年度、タイに製造現法を設立し、10億円を超える工場への投資をしておりますが、タイ及びASEAN諸国で毎年、安定的に当社のアスファルトプラントが販売できることがこの投資の前提となっております。しかしながら計画に反して当社のプラントがタイを始めとするASEAN諸国の顧客の支持を十分に得られず、計画台数を販売できなかった場合には工場が赤字となり、工場の減損リスクが生じます。

(4)公共投資予算削減に関するリスク

過去、自民政権から民主党政権に代わった際に「コンクリートから人へ」がスローガンになり、その当時、当社の多くの顧客は、設備投資を抑制する動きに出ました。その結果、当社の売上は大きく減少しました。将来、公共投資抑制策をかける政権に代わった場合、前回の民主党政権交代時と同様、顧客に投資抑制の動きが出る可能性があります。

(5)現場作業従事者の人材確保に関するリスク

当社の事業モデルでは、プラント製造から現場での据付工事、更にはメンテナンスサービス提供を自社で行っております。メンテナンスサービスにおいては、IoTの活用等によるメンテナンス業務のシステム化を通じた省人化を進めていますが、近年、メンテナンスサービス要員、工事施工要員などの現場作業従事者の採用が、人手不足の

中で難しくなっております。これら現場作業従事者の採用が必要人数に満たない場合、競争優位性のある当社事業モデルを維持することが難しくなる可能性があります。

(6) 新型コロナウイルス感染拡大リスク

新型コロナウイルスの感染拡大について、これまでのところ国内の建設業界全般についてはあまり直接的な影響を影響を受けることなく堅調に推移し、今後についても影響度合いは少ないものと予想しています。しかしながら、社員に感染者が出た場合、濃厚接触者も含め多くの社員が一時的に業務から離れざるを得ません。特に技術部門で感染者が出た場合、一定期間、設計作業が止まることとなります。当社の製品は、受注製品ごとに設計を行い、それからモノづくりを行うという流れであるため、顧客への納期対応で大きな支障が出る可能性があります。

また、海外事業において現地での新型コロナウイルスの感染拡大により、社会活動が制限されるなどした場合に営業活動が困難となる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の国内外の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による各国における都市封鎖や日本国内における緊急事態宣言による感染拡大防止対策の影響等により大きな減速を余儀なくされました。ワクチン接種の普及による感染拡大の鎮静化や経済活動の回復期待が高まる一方、変異株ウイルスの流行などによる感染の再拡大が懸念されるなど、依然として先の見通せない状況が続いています。

このような状況の中ではありましたが、当社グループに関係の深い建設関連業界は、これまでのところ国内においては、あまり直接的な影響を受けることはなく、堅調に推移しました。今後についても、国内建設関連業界においては影響度合いは小さいものと予想をしております。

3ヶ年の中期経営計画の2年目を迎えた今期、目標売上高365億円に対し実績378億円と売上高の目標は達成できましたが、利益面では目標営業利益26億円に対し実績は23億円にとどまりました。最終年度の目標である売上高380億円、営業利益30億円に対し、業績予想は売上高390億円、営業利益23億円となっており、利益率の面で課題が残りました。中でも主力事業であるアスファルトプラント関連事業は、国内シェア7割と高いものの、同関連事業の今期の営業利益率は、ほぼ前年度並みの6.4%にとどまり、全セグメントの中で利益率が最も低くなっています。一方で売上高が目標値を上回って推移していますのは、モバイルプラント事業と、防水板事業といった新規事業領域が目標以上に進展していることに加え、国内のメンテナンスサービス事業の売上が伸びているためです。また、前年度に策定しました5つの長期基本方針である『国内収益基盤の強化による国内売上高営業利益率10%の確保』、『ASEANに拠点を構築し海外売上を現状の45億円から倍増』、『新規事業を推進し、産業機械・建設機械分野で新たな製品の柱を構築し新規事業で売上高100億円を創出』、『事務集中化、IoT・AIの活用による働き方改革を通じ労働生産性の大幅な向上』、『ROEをKPIとし、ROE8%以上の達成、同時に株主還元を強化』につきましては、その目標達成に向けて着実に施策を講じていております。

当期の経営成績ですが、国内では、当社の主力事業であるアスファルトプラント関連事業の売上高が対前期比で増加しました。これは、大手道路舗装各社の業績が好調で設備投資意欲が高い状況が続いたことによります。また、コンクリートプラント関連事業の売上高も、対前期比で増加しました。これは生コン市場価格の上昇により設備の更新需要が増えたことによります。

海外は、中国以外の海外市場において営業活動が大幅に抑制されたため売上高は減少しました。なお、中国でのアスファルトプラント関連事業の売上高は新型コロナウイルスの感染が早期に終息したため微減にとどまりました。

こうした事業活動の結果としての当社グループの連結経営成績は以下のとおりであります。

売上高につきましては、アスファルトプラント関連事業、コンクリートプラント関連事業、その他事業において前期を上回りましたが、環境及び搬送関連事業が前期を下回った結果、前期比7.7%増の378億66百万円となりました。

損益面につきましては、売上高増加により、連結営業利益は前期比12.1%増の23億2百万円となりました。また、連結経常利益は前期比38.8%増の29億73百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比31.1%増の20億82百万円となりました。

なお部門別の概況は以下のとおりであります。

<アスファルトプラント関連事業>

国内のアスファルトプラント関連事業の売上高は、製品、メンテナンス事業の売上高ともに前期比増加し、この結果、当事業の売上高は、前期比19.8%増の157億90百万円となりました。一方、海外の売上高は中国、及び輸出とともに前期比減少し、前期比15.2%減となりました。この結果、当事業の売上高は、前期比11.1%増の194億67百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は前期比増加しました。

<コンクリートプラント関連事業>

コンクリートプラント関連事業の売上高は、製品の売上高は前期比減少しましたが、メンテナンス事業の売上高が増加し、前期比0.6%増の92億12百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は前期比増加しました。

<環境及び搬送関連事業>

環境製品の売上高は、前期比24.6%減となりました。搬送製品の売上高は、前期比7.3%減となりました。この結果、当事業の売上高は、前期比9.3%減の23億90百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は前期比増加しました。

<その他事業>

仮設機材製品の売上高は、前期比2.6%増となりました。土農工具製品の売上高は、前期比2.9%増となりました。破碎機製品の売上高は前期比23.5%減となりました。その他事業のその他はモバイル事業及び防水板事業が大きく伸長したことで前期比33.0%増となりました。この結果、当事業の売上高は、前期比16.4%増の67億96百万円となりました。当期間の受注高、受注残高は増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は124億44百万円（前期125億75百万円）となり、前連結会計年度に比べ1億31百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、27億84百万円の収入となりました。（前期38億9百万円の収入）

これは、税金等調整前当期純利益が30億45百万円、減価償却費6億77百万円、前受金の増加が12億81百万円あったものの、投資有価証券売却及び評価益72百万円の計上、たな卸資産の増加による支出が3億59百万円、仕入債務の減少による支出が6億27百万円、法人税等の支払額が11億5百万円あったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、18億67百万円の支出となりました。（前期6億9百万円の支出）

これは、投資有価証券の売却及び償還による収入が5億79百万円あったものの、有形及び無形固定資産の取得による支出が24億14百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、11億29百万円の支出となりました。（前期8億68百万円の支出）

これは、主に配当金の支払額が13億45百万円あったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業(百万円)	15,870	85.89
コンクリートプラント関連事業(百万円)	9,742	112.90
環境及び搬送関連事業(百万円)	2,376	93.68
報告セグメント計(百万円)	27,989	94.42
その他(百万円)	4,850	106.62
合計(百万円)	32,839	96.04

(注) 1. 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ロ．受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業	20,279	125.70	8,235	110.93
コンクリートプラント関連事業	9,961	105.10	4,508	119.92
環境及び搬送関連事業	2,875	119.71	636	418.57
報告セグメント計	33,115	118.21	13,380	118.04
その他	6,894	116.80	981	111.11
合計	40,009	117.97	14,361	117.54

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

ハ．販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
アスファルトプラント関連事業(百万円)	19,467	111.13
コンクリートプラント関連事業(百万円)	9,212	100.59
環境及び搬送関連事業(百万円)	2,390	90.73
報告セグメント計(百万円)	31,070	106.00
その他(百万円)	6,796	116.37
合計(百万円)	37,866	107.73

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ. 経営成績

2019年度実績、2020年度計画・実績値は次のとおりであります。

		中期経営計画		
		2019年度 実績	2020年度 計画	2020年度 実績
AP関連事業	売上高	17,518	19,000	19,467
	営業利益	1,118	1,710	1,239
	営業利益率	6.4%	9.0%	6.4%
BP関連事業	売上高	9,158	9,300	9,212
	営業利益	761	837	879
	営業利益率	8.3%	9.0%	9.5%
環境及び搬送 関連事業	売上高	2,634	3,200	2,390
	営業利益	562	544	482
	営業利益率	21.3%	17.0%	20.2%
その他	売上高	5,840	5,000	6,796
	営業利益	1,020	559	1,170
	営業利益率	17.5%	11.1%	17.2%
全社費用		▲ 1,409	▲ 1,050	▲ 1,469
合計	売上高	35,151	36,500	37,866
	営業利益	2,053	2,600	2,302
	営業利益率	5.8%	7.1%	6.1%
ROE		5.2%	5.8%	6.8%

AP = アスファルトプラント、BP = バッチャープラント（コンクリートプラント）

(売上高)

売上高は、前連結会計年度に比べ7.7%増の378億66百万円となりました。

国内のアスファルトプラント関連事業につきましては、ユーザーの高い設備更新意欲により、製品、メンテナンスの売上高ともに前期比増加しました。海外においては新型コロナウイルス感染症の影響により、輸出が大幅に落ち込み売上高は前期比72.0%の減少となりました。中国においては第1四半期の落ち込みがあったものの、その後新型コロナウイルスの影響も収まり、通期では3.5%の売上高の減少となりました。また、中国では環境意識の高まりにより今期初めてリサイクルプラントの出荷台数が新材プラントの出荷台数と並びました。

この結果、当事業の売上高は前期比11.1%増の194億67百万円となり、計画値の190億円を上回りました。

コンクリートプラント関連事業につきましては、製品は前年比2.8%の減少となったもののメンテナンス事業が前年比6.5%の増加となりました。この結果、当事業の売上高は前期比0.6%増加の92億12百万円となりました。製品に関しては、目標としている単年度シェア40%以上に対し35.1%のシェアとなりました。メンテナンス事業はマージン率の高い部品販売や、計画修理の売上高がほぼ計画通りに達成でき、計画値に近い結果となりました。

環境製品・搬送製品につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりユーザーの設備稼働率の減少、代理店の営業活動の減少により売上高は前期比減少しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比9.3%減少し23億90百万円となり、計画値を下回りました。

その他の事業と致しまして、防水板製品につきましては、売上高が前期比6.2%増加しました。

破砕機（モバイルプラント）製品につきましては、顧客層が拡大し、前期より倍増しました。

この結果、当事業の売上高は、前期比16.4%増加し67億96百万円となり、計画値を上回る結果となりました。

(売上原価)

売上原価は、前連結会計年度と比べ21億63百万円増加し276億75百万円となりましたが、売上原価率は0.5%上昇しました。これは主として、外注加工費及び材料費の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比べ3億3百万円増加し78億89百万円となりました。これは主として、新規事業開拓のための支払手数料の増加、開発部門強化による試験研究費の増加、売上高増加による運賃の増加によるものであります。

(営業利益)

連結営業利益は、前期比12.1%増の23億2百万円となりました。これは主として、売上高が大幅に増加したことによるものであります。売上高営業利益率は、前期比0.3%増加し6.1%となりました。これは主に、販管比率の低減によるものであります。

(営業外収益、営業外費用)

営業外収益は、前連結会計年度と比べ5億63百万円増加し8億円となりました。これは主として、受取配当金の増加等によるものであります。営業外費用は、前連結会計年度と比べ18百万円減少し1億29百万円となりました。これは主として、為替差損の減少等によるものであります。

(特別利益、特別損失)

特別利益は、前連結会計年度と比べ3億93百万円減少し1億52百万円となりました。これは投資有価証券売却益が減少したことによるものです。特別損失は、前連結会計年度と比べ1億67百万円減少し79百万円となりました。これは主として、投資有価証券売却損計上によるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、上記の結果、前連結会計年度に比べ4億93百万円増加し20億82百万円となりました。

(ROE)

当社はROEをKPIとしております。当連結会計年度におけるROEは、前連結会計年度に比べ1.6%増加し6.8%となり計画値の5.8%を上回りました。これは、国内アスファルトプラント関連事業の営業利益が計画比未達に終わったことと販売費及び一般管理費が計画以上に増加したため営業利益が計画未達となるも、受取配当金の増加により当期純利益が増加したことによるものです。対処すべき課題にも挙げていますが、アスファルトプラントにおける高い国内シェアを活かしたメンテナンスサービス事業での新たな商品開発、事後的メンテナンスから予防保全的メンテナンスへのビジネスモデルの変革、カーボンニュートラル・CO2削減に貢献できる新製品開発、機能向上と現地工程短縮化に寄与するユニット製品の拡販などによる収益性向上と製造原価低減に取り組んでまいります。

ロ．財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は、323億81百万円となり、前連結会計年度末314億26百万円に比べ9億54百万円増加いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の6億28百万円、たな卸資産の5億55百万円のそれぞれ増加、現金及び預金の1億31百万円、電子記録債権の2億32百万円のそれぞれ減少によるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は、163億15百万円となり、前連結会計年度末142億50百万円に比べ20億65百万円増加いたしました。主な要因は、建物及び構築物の3億43百万円、機械装置及び運搬具の2億61百万円、土地の7億33百万円、建設仮勘定の4億66百万円それぞれ増加、繰延税金資産の1億61百万円減少によるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は、144億18百万円となり、前連結会計年度末125億45百万円に比べ18億73百万円増加しました。主な要因は、短期借入金の6億39百万円、未払金の2億26百万円、前受金の13億49百万円それぞれ増加、電子記録債務の1億61百万円、ファクタリング未払金の6億21百万円それぞれ減少によるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は、28億27百万円となり、前連結会計年度末28億38百万円に比べ11百万円減少しました。主な要因としては、退職給付に係る負債の93百万円減少したこと等があげられます。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、314億51百万円となり、前連結会計年度末302億93百万円に比べ11億58百万円増加いたしました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の20億82百万円の計上による増加、その他有価証券評価差額金の4億73百万円増加、配当金13億48百万円の支払いによる減少、自己株式の取得4億円の支払による減少等であります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ1億31百万円減少し、124億44百万円となりました。なお、詳細については、「(1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

当社の主な資金需要は、原材料等の購入費用等の製造費用、販売費及び一般管理費の営業費用のための運転資金及び設備投資資金であります。資本の財源は、主として営業活動により得られた資金であります。

今後の財務戦略としましては、貸借対照表に眠っている資産をさらに現金化します。具体的には、政策投資株の売却と、CCC(キャッシュ・コンバージェンス・サイクル)の改善を推進してまいります。

政策投資株の売却につきましては、事業上の繋がりが強くない取引先の株式は原則すべて売却の方針で進めてまいります。株主還元については、2019年3月期までは配当性向30%を基準にしてまいりましたが、2022年3月期までの中期経営計画期間においては同60%以上といたします。

CCCの改善は、プラントの受注時に前受金を原則受領することとして、また手形サイトも120日を超えるものを無くすことで達成可能と考えております。

引き続き、将来にむけての成長投資は積極的に進めますが、現在の利益剰余金の水準も高い水準にあることから、成長投資と株主還元の強化を共に進めてまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の数値、報告期間における収益・費用の数値に与える要因は色々ありますが、継続した会計基準で評価を行っております。見積り及び判断・評価については、過去の実績や状況に応じて、合理的と考えられる基準に基づき作成しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

また、当連結会計年度で行った見積り及び判断・評価については、新型コロナウイルス感染拡大の影響はございません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、ソリューションパートナーとしてお客様の期待に応える研究開発及び製品開発を研究開発部門が中核となって関連部門と連携協力して推進しております。

当連結会計年度に係る研究開発費は392百万円であります。

(1) アスファルトプラント関連事業

アスファルトプラント関連事業では、一昨年より継続開発しておりました炭化燃料バーナの開発が完了しました。今後本バーナの社会実装を推進すべく、炭化燃料にとどまらず本バーナの燃焼特性を活かし、各地域特性のあるバイオマス燃料を利用する地域循環型社会の構築を目指します。また、タイを基点とした海外展開を推進するため、現地のニーズを満たす仕様、コストを実現した海外向け新型アスファルトプラントCBD120を開発しました。今秋、タイ現地法人にて実物展示会の開催を予定しており、タイおよびASEANに向けて販売を開始します。

当事業に係る研究開発費は212百万円であります。

(2) コンクリートプラント関連事業

コンクリートプラント関連事業では、2018年のハウスメッセにて展示を行ったモバイル型BP「ONZE-MIX」の引合を頂き、実機ミキサ・プラントでの試験練りを経て今年3月に製品化納入致しました。昨今の防災意識の高まりに伴い現場でのコンクリート製造が迅速かつ手軽に行える設備として期待に届いてまいります。さらに昨今のコンクリートの高強度化、高流動化に伴うコンクリート製品の多様化に対応すべく、産学協同で練混ぜ基礎理論を構築し、それを基にした高性能な次世代ミキサの研究開発を進めております。

当事業に係る研究開発費は120百万円であります。

(3) 環境、搬送関連事業及びその他

建設廃材である廃石膏ボードを加熱処理後、消石灰、浄水汚泥と混合し、建設発生土リサイクル用の固化材製造設備を開発し、8月に納入予定です。本年、全国建設発生土リサイクル協会が立ち上げられており、建設発生土をリサイクルする流れが今後強まる中で、関連業界の要望に応える製品となっております。また、当社コア技術である混練技術を活かし、土木用ミキサを自在に移動可能なクローラに搭載した自走式土質改良機Mobixを納入しております。砕石スラッジを造粒固化する用途にお使いいただくなど、土質改良（固化）を中心として幅広い用途での利用が期待できます。

当事業に係る研究開発費は59百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資の総額2,748百万円でした。主なものは、アスファルトプラント及びコンクリートプラント関連事業のための生産設備の取得及び更新等で13億26百万円、タイ現地法人での新工場建設等で7億4百万円、コンピュータ機器及びソフトウェアの購入等で2億8百万円、賃貸用不動産の購入で2億19百万円の投資を行いました。

なお、これらの資金は主に自己資金でまかないました。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社工場 (兵庫県明石市)	アスファルトプラント関連 コンクリートプラント関連 その他	アスファルトプラント・コンクリートプラント生産設備	717	755	82 (70,676)	103	1,659	279 [62]
本社工場 (兵庫県明石市)	環境及び搬送関連	再資源化プラント・コンベヤ等生産設備	6	43	2 (2,019)	4	56	9 [4]
幸手工場 (埼玉県幸手市) (注)6	その他	その他設備	33	-	302 (12,224)	0	335	-
福崎工場 (兵庫県神崎郡) (注)7	その他	賃貸用設備 その他設備	87	-	219 (22,844)	2	309	2 [1]
モバイルセンター (埼玉県吉川市)	その他	その他設備	60	3	256 (4,260)	1	321	[2]
コンクリートポンプ車サポートセンター (山口県山陽小野田市)	コンクリートプラント関連	その他設備	109	5	41 (2,989)	1	157	3 [2]
事業本部 (東京都千代田区) (注)2	アスファルトプラント関連 コンクリートプラント関連 環境及び搬送関連	その他設備	106	2	-	29	137	45 [2]
大阪支社 他16営業所等 (注)2	アスファルトプラント関連 コンクリートプラント関連 環境及び搬送関連	その他設備	23	1	-	5	30	170 [12]
本社 (兵庫県明石市)	その他	賃貸用設備 その他設備	590	0	461 (22,005)	0	1,052	-

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
加古川工場 (兵庫県加古川 市) (注)6	その他	賃貸用設備	22	-	28 (1,394)	-	51	-
東京工場 (千葉県野田市) (注)6	その他	賃貸用設備	24	-	-	-	24	-
本社 (兵庫県明石市)	全社資産	その他設備	1,007	45	199 (32,976)	45	1,297	38 [6]

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日工電子工業 株	京都工場 (京都府長 岡京市)	アスファルト プラント 関連 コンクリ ートプラ ント 関連	電気機器 生産設備	71	1	409 (4,803)	249	732	89 [5]
日工マシナ リー株	東京工場 (千葉県野 田市)	アスファルト プラント 関連 コンクリ ートプラ ント 関連 その他	土木建築 機械器 具・水門 等生産設 備	345	23	33 (15,438)	10	412	32 [25]
"	関西工場 (兵庫県明 石市)	その他	防水板生 産設備	29	27	213 (2,166)	0	271	9 [4]
トンボ工業株	産機工場 (兵庫県明 石市)	その他	土農工具 類生産設 備	1	5	-	1	8	10 [3]
日工セック株	東京工場 (千葉県野 田市)	その他	土木建築 用仮設機 材生産設 備	9	52	-	42	103	22 [4]
" (注)2	大阪リース センター (堺市中 区)	その他	土木建築 用仮設機 材賃貸設 備	14	5	-	165	186	8 [2]
日工興産株	本社 (兵庫県明 石市)	その他	その他設 備 賃貸用設 備	168	0	314 (1,556)	1	484	7 [8]
株前川工業所	大阪府 大東市	その他	破碎機生 産設備	148	16	236 (2,445)	0	401	17 [2]

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日工(上海) 工程機械有限 公司	嘉定工場 (中国・上 海市)	アスファルト プラント 関連 コンクリ ートプラ ント 関連	アスファ ルトプラ ント・コ ンクリ ートプラ ント生 産設 備	255	87	-	88	431	107
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク	アスファ ルトプラ ント 関連	その他設 備	5	-	-	6	11	14
Nikko Nikhosol Co.,Ltd.	タイ王国 チョンブリ	アスファ ルトプラ ント 関連	アスファ ルトプラ ント生 産設 備	-	-	406	298	704	0

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、使用権資産及び建設仮勘定の合計額であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
2. 土地及び建物の一部を賃借しております。年間賃借料は136百万円であります。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。
4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備はありません。
5. 従業員数の〔 〕は、臨時雇用者数を外書しております。
6. 連結子会社に賃貸中の設備であります。
7. 設備の一部を連結子会社に賃貸しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後一年間における重要な設備の新設、拡充、改修、除売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	40,000,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	40,000,000	40,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2016年10月1日 (注)1	33,757,918	8,439,479	-	9,197	-	7,802
2017年11月22日 (注)2	439,479	8,000,000	-	9,197	-	7,802
2019年10月1日 (注)3	32,000,000	40,000,000	-	9,197	-	7,802

- (注)1. 当社は、2016年6月24日開催の第153期定時株主総会に基づき、2016年10月1日を効力発生日として、普通株式5株を1株とする株式併合を実施しております。
2. 当社は、2017年11月8日開催の取締役会において自己株式の消却を決議し、2017年11月22日に自己株式439,479株の消却を実施いたしました。
3. 当社は、2019年8月7日開催の取締役会に基づき、2019年10月1日を効力発生日として、普通株式1株を5株とする株式分割を実施しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	24	216	49	5	9,053	9,376	-
所有株式数(単元)	-	115,242	3,747	55,699	14,358	19	210,708	399,773	22,700
所有株式数の割合(%)	-	28.83	0.94	13.93	3.59	0.00	52.71	100	-

(注) 1. 自己株式1,814,260株は18,142単元を「個人その他」欄に、60株を「単元未満株式の状況」の欄に含めております。

2. 証券保管振替機構名義の株式30単元を「その他の法人」の欄に含めております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日工取引先持株会	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1	56,716	14.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	25,955	6.80
日工社員持株会	兵庫県明石市大久保町江井島1013番地の1	17,582	4.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	13,348	3.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	12,030	3.15
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	8,548	2.24
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,450	1.95
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	6,830	1.79
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	6,484	1.70
重田康光	東京都港区	6,377	1.67
計		161,320	42.25

(注) 自己株式が18,142百株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,814,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,163,100	381,631	-
単元未満株式	普通株式 22,700	-	-
発行済株式総数	40,000,000	-	-
総株主の議決権	-	381,631	-

(注)1.「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2.「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数30個が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日工株式会社	兵庫県明石市大久保町 江井島1013番地の1	1,814,200	-	1,814,200	4.54
計	-	1,814,200	-	1,814,200	4.54

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号並びに会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2020年5月22日)での決議状況 (取得期間 2020年5月25日~2020年9月30日)	800,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	616,700	399,960,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	183,300	39,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.9	0.0

(注) 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出日までの期間であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,130	93,370
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から本有価証券報告書の提出日までの期間であります。

2. 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	35,800	22,375,000	-	-
保有自己株式数	1,814,260	-	1,814,260	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置付け、基本的にその期間の業績に応じて配当をすべきものと考えております。そのため、株主の皆様のご期待に沿うべく、経営基盤の強化並びに企業価値の増大に努めつつも、内部留保の充実、配当の安定継続性等をも総合的に勘案して配当額を決定することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金は、中間配当として、1株当たり15円（普通配当）を実施しているため期末の配当金18円（普通配当）を実施することにより、年間1株当たり33円（普通配当）となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資したいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月5日 取締役会決議	572	15.00
2021年6月24日 定時株主総会決議	687	18.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスは「株主の皆様を中心としたステークホルダーに対する企業価値極大化のための経営統治機能」と位置付け、取締役会及び監査役会を基本に執行役員制度も導入し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、経営意思決定の透明性の向上及びコンプライアンスの強化により経営の健全性の確保をはかっております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度採用会社であり、主な機関は次のとおりであります。

取締役会：当社の取締役会は取締役社長 辻 勝が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 西川貴久、取締役 藤井 博、取締役 中山知巳、取締役 田中 実、社外取締役 永原憲章、社外取締役 湯浅 勉、社外取締役 石井正文、社外取締役 佐伯里香の取締役9名（うち社外取締役4名）で構成されており、毎月1回以上開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、経営の基本方針、法令で定められた事項、その他経営に関する重要な事項を決定し、業務執行の監督を行っております。また、取締役会は取締役及び監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

監査役会：当社は、監査役会制度を採用しております。当社の監査役会は常任監査役 保田信高が議長を務めております。その他のメンバーは、社外監査役 貞苅 茂、社外監査役 大田直樹、社外監査役 福井 剛の監査役4名（うち常勤監査役1名、非常勤監査役3名）で構成されており、うち3名が社外監査役であります。監査役会は、定期的で開催しております。常勤監査役は、取締役会のほか、社内役員会等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。また、内部監査室、内部統制室及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に四者によるミーティングを行う等連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

社内役員会：経営会議として、常勤取締役及び常勤監査役並びに執行役員が出席し、毎月2回程度、社内役員会を開催しております。社内役員会規則に基づき、業務執行に関する重要な事項を審議・報告をするとともに、業務執行全般の統制に資することを任務としております。社内役員会は、代表取締役社長 辻 勝が議長を務めております。その他のメンバーは、取締役 西川貴久、取締役 藤井 博、取締役 中山知巳、取締役 田中 実、監査役 保田信高、執行役員 名取正夫、執行役員 岡明森衛、執行役員 曾根武志、執行役員 山田和寛、執行役員 川上晃一、執行役員 上原豊一、執行役員 川村克裕、内部統制室長 岸 健次、内部監査室長 松下芳弘で構成されております。

その他の会議：必要に応じて、グループ代表者会議として子会社経営戦略連絡会議を開催し、経営の方針及び経営計画に基づいた業務執行の円滑化をはかっております。

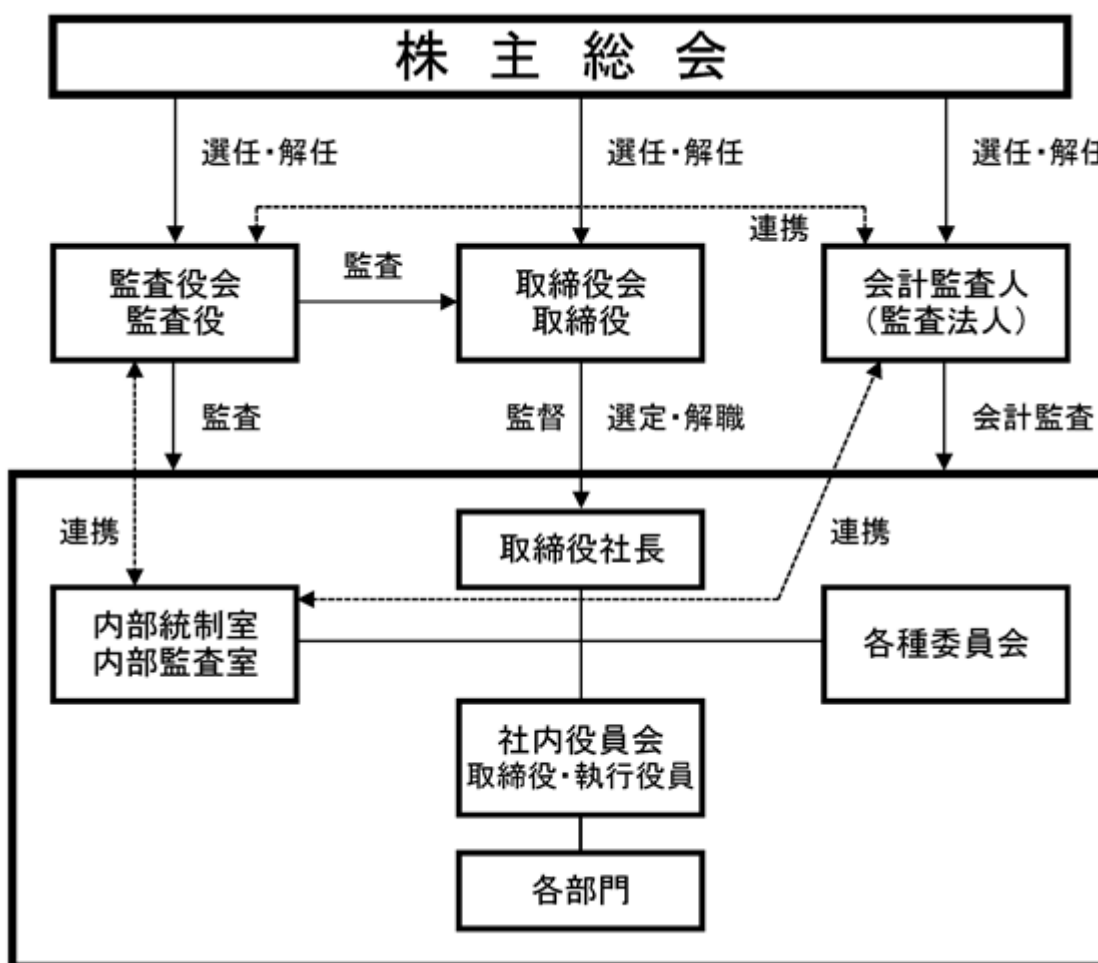
各委員会：コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等各委員会を設置し、業務及び内部統制等に関する各種審議を行い、取締役社長に意見具申を行っております。

なお、社内役員会、経営戦略会議等には、常勤監査役及び内部監査部門担当者が出席しています。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、現場の状況に即した意思決定が、当社グループの経営理念を理解し実践できる人材により的確に行われております。取締役の任期を1年とし経営責任を明確化すると共に、執行役員制度を導入し業務の執行と監督を分離しております。さらに、コーポレートガバナンスの充実が図れるように、独立役員としての社外取締役を選任しております。また、社外監査役3名は、経営経験者並びに公認会計士であり、当社の業務内容にも通じ、社外取締役、常勤監査役及び内部監査部門と緊密に連携し、適切なアドバイスを行っているため、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。

会社の機関・内部統制の関係図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

内部統制システムの基本的な考え方として、規則の整備や社員教育を柔軟に計画・実施し、実効性の確保を第一としております。整備の状況としては、2006年5月12日開催の取締役会において、内部統制に関する基本方針を決議し、その基本方針に基づき、2006年6月29日開催の取締役会において、監査体制の強化のため監査室を内部監査室として再編するとともに、コンプライアンス規則及びリスク管理基本規則を制定し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会を設置しております。その後、取締役社長を委員長とする内部統制システム構築委員会を発足させ、2008年3月28日開催の取締役会において内部統制の基本方針に金融商品取引法に定められた財務報告に係る内部統制に対する当社の方針を追加し、さらに2014年の会社法改正に対応するなど、体制の充実を図っております。また、2008年10月1日付にて内部監査室を内部統制室と内部監査室に分離し、内部統制の推進と評価業務を明確に区分しております。今後、随時、内部統制システムの実効性を高めるための整備、見直しを行ってまいります。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

市場等のリスクの要因としては、市場環境の変化、製品の価格変動、為替レートの変動、製品に係る環境及びその他の規制、知的財産の保護、出資、災害・戦争・テロ・ストライキ等の影響等が考えられます。当社は、このようなリスクに迅速に対応すべく、リスク管理基本規則を制定し、リスク管理委員会において当社及び当社グループのリスクをトータルに認識・評価・分析のうえ、課題・対応策等について審議のうえ、取締役社長に報告するようしております。

また、顧問弁護士・顧問税理士等の専門家からのアドバイスや改善につながる指導・提案も受けております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

1) 当社グループ子会社の取締役及び使用人は、法令及び定款遵守の基本方針及びコンプライアンス規則を

定め、基本方針及びコンプライアンス規則を遵守する。

- 2) 全グループ会社は取締役会議事録の写しを当社の取締役社長及び担当取締役に提出すると共に、グループ会社の取締役社長は、定期的に当社の担当取締役に對し経営上の重要事項や業務執行状況・財務状況・予算の進捗状況等の報告を行うものとする。
- 3) グループ会社監査役に、業務監査権限を付与し、業務執行の適法性を検証させる。
- 4) グループ会社が、当社よりの指示が法令及び定款に適合しているかどうかの判断をするにあたって、当社及びグループ会社の監査役がアドバイスする。
- 5) 当社はグループ会社との取引に関しては、グループ会社取締役会決議を最大限尊重する。
- 6) コンプライアンス委員会・リスク管理委員会は、グループ会社も統括して教育研修・指導・管理する。
- 7) グループ会社の一定の経営上の重要事項に関する取締役会決議事項につき、当社の担当役員や取締役会の了承を必要とする。
- 8) 当社経営者とグループ会社の経営者により経営戦略を審議する「連絡会議」で、情報交換をなし連携を密にする。
- 9) 当社で導入している内部公益通報制度をグループ会社に範囲を広げ、内部公益通報窓口は当社の指定する部署に統一する。
- 10) 「財務報告に係る内部統制に関する基本的計画及び方針」を制定し、これに基づき業務を運用し、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保する。
- 11) 当社グループ会社の取締役・執行役員・使用人の役割分担、職務権限、指揮命令系統を明確にし、職務執行が効率的に行われるようにするとともに、職務権限表及び組織表を社内イントラネットに掲載し、全役職員に周知・徹底する。

ニ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は、法令が規定する額としております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な経営を行うことができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

2) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

チ．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定に基づき、株主総会の特別決議要件について、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

リ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役及び当社のすべての子会社の取締役及び監査役全員が対象であります。被保険者の職務の執行として行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等について当該保険契約によって填補することとしております。保険料については会社が全額負担して

おり被保険者の実質的な保険料の負担はございません。ただし、法令違反の行為があることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由がございます。

株式会社の支配に関する基本方針について

a. 基本方針の内容

当社は、機械メーカーとして、永年蓄積した専門知識、特殊技術を活用し、お客様に真に満足していただける製品・サービスを提供することにより、お客様から支持していただける存在意義のある企業を目指し、強固な財務基盤を背景に、長期的な視野にたった経営を行なっております。従いまして、経営の効率性及び収益性を高める観点から専門性の高い業務知識及び営業ノウハウを備えた者が取締役就任し、重要な職務執行を担当することが、当社の企業価値及び株主のみなさま共同の利益の向上につながるものと考えております。

当社は、有効な資産運用及び利益重視の経営による業績の向上並びに積極的な利益還元、経営の透明性確保、顧客をはじめあらゆるステークホルダーから信頼される経営体制の構築を実現することにより、中長期的に企業価値を向上させることが、いわゆる敵対的買収防衛策の基本であると認識しております。

長期的経営の意思や具体的計画もなく、短期的な利益のみを狙った当社株式の大規模買付行為がなされるに至った場合の具体的対応策については、現在策定しておりませんが、将来これを策定する際には、企業価値及び株主のみなさま共同の利益を害さないものとする必要があると認識しております。

b. 不適切な支配の防止のための取組み

当社は、現在のところ不当な目的による大量取得を意図する買付者が存在し、具体的な脅威が生じている状況ではなく、当社株式の大規模買付行為に対する具体的対応策の導入予定はありませんが、損失の危険の管理すなわちリスク管理の一環として、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するおそれのある大規模買付提案又はこれに類似する行為に対応するため、2007年9月28日開催の取締役会において敵対的TOB対応マニュアルを整備し、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損すると判断される場合は、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定及び実行する体制を整えております。

c. 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みは株主の皆様から委任された経営者として、当社株式の取引及び株主の異動状況を注視するとともに、大量買付を意図する買付者が現れた場合、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や買付者との交渉を行い、株主共同の利益を侵害せず、且つ、当社役員の地位の維持を目的とするものではなく、適切であると判断しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役会長 関係会社管掌兼製造本部長	西川 貴久	1959年3月31日生	1982年4月 当社入社 2000年4月 バッチャープラント設計チーム バッチャープラント設計グループ リーダー 2004年4月 バッチャープラント技術チーム リーダー 2006年4月 本社工場副工場長 2007年4月 本社工場長 2007年6月 執行役員 本社工場長 2008年6月 取締役 本社工場長 2009年4月 取締役 本社工場長兼原価管理部 管掌 2010年4月 取締役 本社工場長 2011年6月 常務取締役 技術本部長兼本社工 場長 2012年6月 代表取締役 取締役社長 内部統 制管掌兼技術本部長 2019年4月 代表取締役 取締役会長 関係会 社管掌兼製造本部長 2021年6月 取締役会長 関係会社管掌兼製造 本部長(現)	(注) 3	1,140
取締役社長 (代表取締役) 内部統制管掌兼技術本部長	辻 勝	1960年6月4日生	1987年9月 当社入社 1995年12月 バッチャープラント技術部設計 チーム主管技術者 1998年10月 社長室主管 1999年4月 社長室経営企画グループリーダー 2000年10月 ITカンパニーソリューションチ ムリーダー 2002年2月 IT経営企画室長 2003年1月 工事チームリーダー 2003年10月 調達チームリーダー 2006年4月 市場開発部長 2007年4月 市場開発部長兼事業開発推進室長 2007年6月 執行役員 市場開発部長兼事業開 発推進室長 2008年6月 取締役 市場開発部長兼事業開発 推進室長 2008年10月 取締役 事業開発本部長兼市場開 発部長兼事業開発推進室長 2010年4月 取締役 事業開発本部長兼技術本 部長兼市場開発部長兼事業開発推 進室長 2011年4月 取締役 事業開発本部長兼技術本 部長兼事業開発推進室長 2011年6月 常務取締役 営業本部長兼事業開 発本部長兼環境エンジニアリング 事業部長 2012年6月 常務取締役 事業本部長 2015年4月 常務取締役 事業本部長兼東京支 社社長 2015年6月 専務取締役 事業本部長兼東京支 社社長 2016年4月 専務取締役 事業本部長 2019年4月 代表取締役 取締役社長 内部統 制管掌兼技術本部長(現)	(注) 3	973

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
専務取締役 管理本部長兼安全保障貿易 管掌	藤井 博	1959年1月16日生	1982年4月 株式会社太陽神戸銀行(現三井住友銀行)入行 1991年4月 同行ニューヨーク支店代理 1993年7月 株式会社さくら銀行(現三井住友銀行)ニューヨーク支店副長 1997年7月 同行総合企画部主任調査役 2001年4月 株式会社三井住友銀行本店営業第五部次長 2003年6月 同行築地法人営業部長 2007年4月 同行企業情報部上席推進役 2009年4月 S M B C コンサルティング株式会社関西法人ソリューション営業部長 2011年5月 当社 顧問 2011年6月 取締役 財務部長 2013年6月 取締役 財務部長兼情報センター管掌 2015年6月 取締役 財務部長兼法務・情報センター管掌 2018年6月 常務取締役 財務本部長 2020年4月 常務取締役 財務本部長兼安全保障貿易管掌 2021年4月 常務取締役 管理本部長兼財務部長兼安全保障貿易管掌 2021年5月 常務取締役 管理本部長兼安全保障貿易管掌 2021年6月 専務取締役 管理本部長兼安全保障貿易管掌(現)	(注) 3	574
取締役 事業本部長兼事業企画部長兼 AP統括営業部長	中山 知巳	1963年1月10日生	1982年4月 当社入社 2011年1月 中部支店長 2013年4月 東京支社AP営業部長 2013年7月 東京支社AP統括営業部長 2015年6月 執行役員 事業本部事業企画部長兼東京支社AP統括営業部長 2016年4月 事業本部事業企画部長兼AP統括営業部長兼AP技術センター長 2018年4月 事業本部事業企画部長兼AP統括営業部長兼AP技術センター長兼モバイルプラント事業部長 2019年4月 事業本部長兼事業企画部長兼AP統括営業部長 2019年6月 取締役 事業本部長兼事業企画部長兼AP統括営業部長(現)	(注) 3	358
取締役 事業本部サービス企画部長	田中 実	1960年12月18日生	1981年4月 当社入社 2007年10月 東北支店長 2010年4月 東京サービスセンター長 2012年6月 執行役員 サービス企画部長 2019年6月 上席執行役員 2021年6月 取締役 事業本部サービス企画部長(現)	(注) 3	325
取締役 (非常勤)	永原 憲章	1951年7月18日生	1984年4月 弁護士登録 原田法律事務所入所 1988年10月 原田法律事務所を承継 2006年3月 株式会社ノーリツ監査役 2007年1月 神戸十五番館法律事務所を開設、同所長(現) 2007年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	湯浅 勉	1946年6月27日生	1970年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株)入社 2002年4月 株式会社ロック・フィールド入社 2002年7月 同社取締役 2005年7月 同社常務取締役 2008年7月 同社代表取締役専務 2014年7月 同社取締役副会長 2016年6月 当社取締役(現)	(注) 3	50

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (非常勤)	石井 正文	1957年11月3日生	1980年4月 外務省入省 2002年2月 外務大臣秘書官 2004年1月 在英國日本大使館公使 2006年7月 在アメリカ合衆国日本大使館公使 2013年1月 外務省国際法局長 2014年7月 駐ベルギー国特命全権大使 2017年3月 駐インドネシア国特命全権大使 2021年1月 外務省退官 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	-
取締役 (非常勤)	佐伯 里香	1961年2月27日生	2004年4月 有限会社ユーシステム設立(現株式会社ユーシステム) 同社代表取締役(現) 2021年6月 当社取締役(現)	(注) 3	-
常任監査役 (常勤)	保田 信高	1959年9月27日生	1982年4月 当社入社 2001年10月 中部支店副支店長 2002年1月 中部支店長 2004年4月 大阪支店建機営業部副部長 2005年4月 北海道支店長 2007年10月 中部支店長 2010年6月 執行役員 2011年1月 バッチャープラント事業部長 2012年6月 事業企画部長 2013年4月 東京支社長兼事業企画部長 2015年4月 内部統制管掌付 2015年6月 監査役 2019年6月 常任監査役(現)	(注) 4	396
監査役 (非常勤)	貞苺 茂	1957年9月22日生	1980年4月 株式会社太陽神戸銀行(現㈱三井住友銀行)入行 2010年4月 同行執行役員 監査部長 2011年5月 株式会社みなと銀行常務執行役員 2013年4月 同行代表取締役専務兼専務執行役員 2015年6月 神戸土地建物株式会社代表取締役副社長 2016年6月 神戸ビル管理株式会社代表取締役社長(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	大田 直樹	1955年3月1日生	1979年4月 日東精工株式会社入社 2009年2月 和光株式会社代表取締役社長 2011年3月 日東精工株式会社取締役 2013年3月 同社取締役 ファスナー事業部長 2016年3月 同社常勤監査役 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	-
監査役 (非常勤)	福井 剛	1965年7月24日生	1991年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)神戸事務所 入所 1995年8月 公認会計士登録 2018年4月 RSM清和監査法人 神戸事務所 入所(現) 2019年6月 当社監査役(現)	(注) 5	-
計					3,816

- (注) 1. 取締役 永原憲章、湯浅勉、石井正文、佐伯里香の4氏は、「社外取締役」であります。
2. 監査役 貞苅茂、大田直樹、福井剛の3氏は、「社外監査役」であります。
3. 2021年6月24日選任後1年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
4. 2020年6月25日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
5. 2019年6月21日選任後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時まで
6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、また、能力主義に基づく積極的な人材の登用のため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は9名で、事業本部長兼事業企画部長兼AP統括営業部長 中山知巳、事業本部サービス企画部長 田中実、管理本部総務部長兼原価管理部長兼技術本部一級建築士事務所長 名取正夫、事業本部産業機械統括営業部長 岡明森衛、事業本部関東支店長兼モバイルプラント事業部長 曾根武志、製造本部本社工場長兼生産技術室長 山田和寛、社長室長兼経営企画課長兼秘書課長兼品質保証室長 川上晃一、技術本部技術統括部長 上原豊一、技術本部開発部長 川村克裕で構成されております。

7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に基づき補欠監査役を1名選任しております。

補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
岸 健次	1959年6月2日生	1982年4月 当社入社 2001年4月 本社工場資材チーム資材グループリーダー 2003年4月 人材グループリーダー 2004年4月 人事本部総務室長 2014年10月 内部統制室 2015年4月 内部統制室長(現在)	(注)	330

(注) 補欠監査役の任期は、就任したときから退任した監査役の任期満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 永原憲章氏は弁護士としての専門的見識に加えて、企業法務に関して高い実績を上げており、また、経営に関する高い見識を有しており、客観的、中立的立場でその専門的見識を経営執行等に活かしていただくことで、当社のコーポレートガバナンスの向上が期待できるものと判断し、指導していただいております。なお、永原氏は神戸十五番館法律事務所の所長を兼職しておりますが、当社と神戸十五番館法律事務所との間には取引関係はありません。また、永原氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役 湯浅勉氏は株式会社ロック・フィールドの元取締役として長年企業経営に携わるにより培われた豊富な知識と経験を当社の経営に活かしていただけると判断し、指導していただいております。なお、湯浅氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。湯浅氏の当社株式の保有状況は、役員一覧に記載のとおりであります。

社外取締役 石井正文氏は長年にわたり外務省において要職を歴任しその豊富な国際経験を通じて培われた国際情勢に関する幅広い見識に加え、当社が今後展開を目指しているアジア地域に関する知見も有しており、多様で幅広い助言を期待できるものと判断し、指導していただいております。なお、石井氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外取締役 佐伯里香氏は株式会社ユーシステムの創業者及び現経営者として企業経営に携わるにより培われた豊富な知識と経験を当社の経営に反映していただくと、同氏の本業であるICTの知識及びダイバーシティの観点から多様な意見を取り込むことが今後の当社の発展にも必要なものと考え、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、指導していただいております。なお、佐伯氏は株式会社ユーシステムの代表取締役社長を兼職しておりますが、当社と株式会社ユーシステムとの間には取引関係はありません。また、佐伯氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役 貞苅茂氏は経営全般について豊富な企業経営経験と幅広い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただいております。なお、貞苅氏は当社の主要な取引先である、株式会社三井住友銀行及び株式会社みなと銀行の役員経験者で、現在、神戸ビル管理株式会社の代表取締役社長に就任しており、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社と神戸ビル管理株式会社との間には取引関係はありません。

社外監査役 大田直樹氏は企業経営者として経営に関する高い見識から、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただいております。なお、大田氏は日東精工株式会社の元取締役及び元常勤監査役並

びに和光株式会社の元代表取締役社長で、企業経営、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、大田氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

社外監査役 福井剛氏は公認会計士としての専門的見識に加えて、会計に関する高い実績を上げており、経営に関する高い見識を有しているため、客観的、中立的立場で経営執行等の適法性を監査・指導していただいております。なお、福井氏は、RSM清和監査法人のパートナーを兼職しておりますが、当社と同法人との間には取引関係はありません。また、福井氏は株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

当社は、経営の意思決定機能と、執行役員による業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に社外取締役4名を選任し、監査役4名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレートガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役4名及び社外監査役3名による客観的・中立的な監督・監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。なお、当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めています。また、社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容は定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準などを参考しております。

当社は業務執行を行わない取締役及び監査役と責任限定契約を締結できる旨定款で定めております。社外取締役及び社外監査役との間で損害賠償について、法令が規定する額に限定する責任限定契約を締結しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の組織は、取締役社長直轄の内部監査部門として内部統制室（専任で1名体制）と内部統制の有効性評価等を行う内部監査室（専任で1名体制）を設置しております。内部統制室は、内部統制の普及、浸透の推進、各統制責任者に対する支援等を主な役割とし、内部監査室は、内部監査規則に基づき監査計画を立案、社長承認後、各部署及びグループ子会社の業務全般について、適法性及び合理性を当社の戦略に照らして独立した立場から検証し、その結果に基づく改善提案を取締役社長及び内部統制室に報告しております。

監査役監査の状況については、監査役4名（うち社外監査役3名）は監査役会で決議された監査計画及び監査方針等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席及び業務執行状況の調査を通じて、取締役会の意思決定の状況及び取締役の職務執行の監査を行っております。また、定期的に会計監査人、内部監査部門が監査役会に出席し、監査内容及び改善提案等について報告を行うなど、相互に連携を保つようにしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員、個々の監査役の出席状況、活動状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役3名で構成されており、うち3名が社外監査役であります。

監査役会は、取締役会開催に先立ち月次で開催されるほか、必要に応じて随時開催されております。当事業年度は合計14回開催し、1回あたりの所要時間は約1時間30分でした。年間を通じ次のような決議・協議・審議・報告がなされました。

決議：監査役会監査方針・監査計画・職務分担・予算、常勤監査役の選定、監査役会の監査報告書、会計監査人の再任、会計監査人の監査報酬に対する同意、補欠監査役候補者選任に対する同意

協議：監査役の報酬

審議：監査役会監査方針・監査計画・職務分担案・予算、監査役会監査報告書案、会計監査人の選解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、補欠監査役候補者選任案、会計監査人の監査計画及び監査報告

報告：監査役月次活動状況報告、会計監査人・内部監査部門との連携状況報告、内部通報等報告、執行部門活動報告（今年度は営業部門、製造部門、総務・人事部門の各責任者から報告を受けました）

各監査役の経験、能力及び出席状況については次のとおりであります。

氏名	経験及び能力	出席率 (出席回数)
保田 信高 常任(常勤)監査役(社内)	当社の営業部門において、支店長、支社長を経験し、事業全般の業務プロセスに精通しております。	100% (14/14)
貞苅 茂 非常勤監査役(社外)	金融機関及び事業会社において長年企業経営に携わり、経営全般について豊富な経験と幅広い見識を有しております。	100% (14/14)
大田 直樹 非常勤監査役(社外)	事業会社において長年企業経営に携わり、経営全般について豊富な経験と幅広い見識を有しております。	100% (14/14)
福井 剛 非常勤監査役(社外)	公認会計士の資格を有し、財務及び会計分野のプロフェッショナルとして長年活動しており、財務及び会計に関する相当程度の見識を有しております。	100% (14/14)

ロ. 監査役監査の手続き、役割分担

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社及び連結子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。

常勤監査役は取締役会、監査役会、経営会議等の重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、支店、倉庫の視察、業務部門の面談及び連結子会社の往査等を担い、非常勤監査役は取締役会、監査役会等の重要な会議への出席を主に担い、積極的に意見等を表明し、取締役の業務執行に関して監視できる体制となっております。

ハ. 会計監査人、内部監査部門との連携

主に常勤監査役が内部監査部門及び会計監査人との情報・意見交換、両者が行う支店往査・期末棚卸への同行を定期的に行い、監査内容・結果等を共有し、適宜監査役会へ報告を行っております。また、定期的に両者に監査役会への出席や報告を求める等、非常勤監査役も含めた連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

ニ. 重点監査項目

- ・グループ会社を含めた内部統制システムの構築、運用体制
- ・国内及び海外事業におけるリスク管理体制

以上の二項目を重点監査項目に掲げております。今期はコロナ禍の影響を受け、往査等の実施が困難な状況でしたが、web会議等を活用し国内外事業所の調査、会計監査人及び内部監査部門との情報共有を行い、監査の実効性の向上に努めました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制室が、内部統制の普及、浸透の推進、各統制責任者に対する支援等を行い、内部監査室が、内部監査規則に基づき監査計画を立案、社長承認後、各部署及びグループ子会社の業務全般について、適法性及び合理性を当社の戦略に照らして独立した立場から検証し、その結果に基づく改善提案を取締役社長及び内部統制室に報告しております。

会計監査の状況

イ． 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ． 継続監査期間

15年間

ハ． 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎（継続監査年数 1年）

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 青木 靖英（継続監査年数 4年）

ニ． 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 2名

ホ． 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査役会は、会計監査人の評価に関する基準を定めており、その基準に基づいて監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性、監査報酬等の水準、監査役・経営者・内部監査部門とのコミュニケーションの状況等に関する情報を収集・評価し、慎重に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人を選定いたしました。

会計監査人が職務上の義務に違反し、又は職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があるなど、当社の会計監査人であることにつき当社にとって重大な支障があると判断した場合には、監査役会が会社法第340条の規定により会計監査人を解任いたします。

また、そのほか会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、又は監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査役会は、会計監査人の選任及び会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

ヘ． 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に当たって整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行は相当であると評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議いたしました。

監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	3
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	3

ロ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、新システム稼働に際しての内部統制文書レビュー業務であります。

ハ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGメンバーファーム)に属する組織に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	0	-	9	-
計	0	-	9	-

ニ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

ホ. 監査報酬の決定方針

監査日数等を考慮して決定しております。

ヘ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬等につきましては、取締役は2014年の第151期定時株主総会において年額220百万円以内、監査役は2009年の第146期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。それぞれの株主総会最終時点の員数は取締役は6名で、監査役は5名です。株主総会でご承認いただきました限度額の範囲内で、役位別に定められた基準月報と功績を考慮して、具体的金額は取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することとしております。

役員賞与につきましては、業績連動を基本とし、当該年度の親会社株主に帰属する当期純利益及び当社単体の経営成績等を総合的に考慮し、各役位に定められた基準賞与をもとに、当該年度の業績、株主への配当及び従業員賞与並びに在任年数を考慮のうえ取締役については取締役会で、監査役については監査役の協議で決定することとしております。

また、上記報酬枠とは別枠で、2018年6月22日開催の第155期定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額40百万円以内、監査役（社外監査役を除く。）に対して年額10百万円以内と決議いただいております。当該株主総会最終時点の取締役の員数は5名で、監査役は1名です。

なお、執行役員に対しても同様の制度を導入することが決議されました。

取締役の報酬等の決定方針

当社は2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。取締役の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう、かつ、株主利益にも配慮した報酬体系とし、取締役会で定めている「役員の報酬・賞与に関する内規」（以下、「内規」という。）に従い、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。具体的には、業務執行取締役の報酬は内規で定めた範囲において、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等、株式報酬により構成し、監督機能を主とする社外取締役については、基本報酬、業績連動報酬等を支払うことといたします。

「内規」には役位ごとに基準年額、基準月報、月報範囲、基準割当株式金額、基準賞与が定められております。

なお、2021年4月以降は任意の指名・報酬委員会（以下、「委員会」という。）を設置しそこの答申を踏まえて適宜見直しを行うことといたします。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、内規に定めた役位別の基準に従い、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等も考慮しながら総合的に勘案して決定いたします。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しそこの答申を踏まえて適宜見直しを行うことといたします。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

<業績連動報酬について>

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため原則として連結当期純利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績およびグループ会社の業績、株主への配当、従業員への賞与等も勘案して決定し、役員賞与として支給しております。

具体的な数値につきましては連結当期純利益10億円を利益達成の目標基準額と定めそこから前後2億円以上の変動で基準賞与に15%の加減を、さらに前後5億円以上の変動で30%の加減を行っております。また、連結当期純利益が5億円未満の場合は業績連動報酬等については支給いたしません。現時点では連結当期純利益が18億円を超えた場合または多額の特別損益等が発生した場合は別途取締役会で協議するものとしております。さらに経営計画についての中長期貢献度を3段階で評価して基準賞与に10%～20%を加算することとしております。社外取締役につきましては、支払基準に達した場合に月額報酬の約1か月分相当額を業績連動報酬等として支払うこととしております。

なお、2021年4月以降は委員会を設置しそこの答申を踏まえて適宜見直しを行うことといたします。

支払い時期につきましては、役員賞与を支給する場合は毎年5月末に支払いを行っております。

<非金銭報酬等について>

非金銭報酬等は、譲渡制限株式とし内規に従い役位ごとに付与いたします。その割合はおおよそ月額報酬の10%程度を目途とし、現時点では2020年6月25日の株価を前提に株数を決定し固定しております。なお、付与のタイミングは原則として定時株主総会最終後の最初の取締役会にて決議を行い、譲渡制限期間は30年または会社が認めた場合（退任等）としております。社外役員につきましては、非金銭報酬等の対象とはしておりません。

株数につきましても、今後は委員会からの答申を踏まえて適宜見直しを行うことといたします。

支払い時期につきましては、毎年6月の定時株主総会終了後の取締役会においてその期の株式報酬として支給を決議し、7月上旬に付与を行っております。

d. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等がおおよそ7：2：1程度となっております。業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式です。

役位にかかわらず現時点では上記のような割合で内規を作成しております。

今後につきましては委員会にて議論を行い適切な割合について審議し見直しを行うことといたします。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、定められた内規の範囲内にて取締役会決議に基づき取締役社長がその具体的内容について一任を受けるものとし、その権限の内容は各取締役の基本報酬の額及び各取締役の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

今後につきましては委員会において個人別の報酬等についても審議を行いその答申を得ることとし、その答申の範囲内で取締役社長が決定するものといたします。なお、答申につきましては現時点で定めている譲渡制限付株式の個別割当株数につきましてもその対象といたします。

なお、委員会の委員につきましては、独立社外取締役を過半数とし、監査役会議長（常勤監査役）がオブザーバーとして参加する形態としております。委員会におきましては、取締役会から諮問を受けた指名・報酬委員会規則事項（基本報酬、業績連動報酬、非金銭報酬、それらの割合等）について審議を行い、答申を行う予定です。開催頻度については四半期に1度行うこととしております。

f. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

現時点においては譲渡制限付株式の無償取得事由以外のクローバック条項等については定めておりませんが、今後委員会において審議するなかで必要と認められる場合においては制定について審議してまいります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	161	116	28	15	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	21	16	3	2	-	1
社外役員	28	26	2	-	-	5

(注) 業績連動報酬等は役員賞与であり、非金銭報酬等は譲渡制限付株式です。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分の給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

業績連動報酬に係る指標、当該指標を選択した理由

業績連動報酬にかかる基本的な業績指標は連結当期純利益であります。事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため原則として連結当期純利益を基本的な業績指標とし、それに加えて当社単体の業績及びグループ会社の業績、株主への配当、従業員への賞与等も勘案し決定することが妥当であるものと考えていることが、連結当期純利益を指標として選択している理由であります。

取締役の報酬の内容が方針に沿うものと判断した理由及び評価配分の委任に関する事項

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。取締役会は、代表取締役 辻 勝に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、159期以降につきましては委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の指名・報酬委員会がその妥当性等について答申を行う予定であります。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外である投資株式、いわゆる政策保有株式に関して当社は配当、売却益以外に取引先との関係強化等当社と関係が深い業界及び、地域社会への貢献の側面から株式を保有する企業を限定しており、各社の業績や状況、今後の動向等も十分に理解でき、株価の推移及び議決権行使の判断もできる状態にしております。政策保有株式につきましては、毎年取締役会において継続保有の可否について検討し、保有に合理性がないと判断される政策保有株式につきましては売却を進めております。その際の判断としましては、保有目的や資本コスト、リスク、当社との関係等総合的に判断するようにしております。また、議決権行使につきましては、保有先の短期的な業績、株価のみで判断するのではなく、当社との関係を総合的に考慮しながら議決権行使について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	9	70
非上場株式以外の株式	25	3,493

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	14	取引関係強化・維持のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	506

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前田道路(株)	536,823	534,751	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	有
	1,150	1,080		
鹿島建設(株)	276,750	276,750	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するため保有	有
	434	306		
日本ヒューム(株)	500,000	500,000	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有	有
	382	312		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ノザワ(株)	284,000	284,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	205	174		
(株)日伝	90,143	86,660	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	有
	197	184		
金下建設(株)	49,911	49,911	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するために保有	有
	177	209		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	39,100	39,100	財務政策上の理由により保有	有
	156	102		
綿半ホールディングス(株)	100,000	50,000	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有 1:2の株式分割に伴い株数の増加	無
	130	79		
(株)鶴見製作所	54,000	54,000	取引関係の維持・強化のための保有	有
	98	104		
多木化学(株)	14,400	28,800	取引関係の維持・強化のため保有	有
	86	108		
(株)佐藤渡辺	26,200	26,200	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するために保有	有
	81	44		
日本道路(株)	9,371	9,255	当社事業のうちアスファルトプラント関連事業において関係を有するために保有 取引関係強化・維持のため買い増し	有
	77	63		
三谷セキサン(株)	16,468	16,422	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	無
	65	75		
酒井重工業(株)	20,000	20,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	44	48		
東洋機械金属(株)	72,200	72,200	当社事業のうち環境及び搬送関連事業において関係を有するため保有	有
	36	29		
日本コンクリート工業(株)	79,343	74,910	当社事業のうちコンクリートプラント関連事業において関係を有するため保有 取引関係強化・維持のため買い増し	無
	32	20		
(株)立花エレテック	15,840	15,840	取引関係の維持・強化のため保有	有
	25	22		
阪和興業(株)	6,800	6,800	取引関係の維持・強化のため保有	有
	23	11		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
虹技(株)	18,800	30,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	22	29		
神戸電鉄(株)	6,000	7,000	取引関係の維持・強化のため保有	有
	22	26		
(株)三菱UFJフィナン シャルグループ	28,400	28,400	財政政策上の理由により保有	有
	16	11		
ヨシコン(株)	10,000	10,000	当社事業のうちコンクリートプラント関 連事業において関係を有するため保有	無
	10	7		
東亜道路工業(株)	1,500	1,500	当社事業のうちアスファルトプラント関 連事業において関係を有するために保有	無
	6	4		
(株)NIPPO	2,000	2,000	当社事業のうちアスファルトプラント関 連事業において関係を有するために保有	無
	6	4		
NCホールディングス (株)	5,000	5,000	当社事業のうち環境及び搬送関連事業に おいて関係を有するため保有	無
	3	2		
(株)伊予銀行	-	252,000	財政政策上の理由により保有	有
	-	137		
(株)百十四銀行	-	39,200	財政政策上の理由により保有	有
	-	76		
(株)りそなホールディ ングス	-	131,200	財政政策上の理由により保有	有
	-	42		
(株)関西みらいフィナ ンシャルグループ	-	107,174	財政政策上の理由により保有	無
	-	41		
山陽電気鉄道(株)	-	14,000	取引関係の維持・強化のため保有	無
	-	28		
神栄(株)	-	29,700	当社事業のうちアスファルトプラント関 連事業において関係を有するために保有	有
	-	16		

(注)「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	24	857	27	759

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	(注)1
非上場株式以外の株式	13	44	231

(注)1.非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」を記載しておりません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し開示できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入して、適時に的確な情報を収集するとともに、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規程、マニュアル等の整備を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,622	12,491
受取手形及び売掛金	9,902	10,530
電子記録債権	1,709	1,477
商品及び製品	4,935	4,149
仕掛品	4,473	4,236
原材料及び貯蔵品	1,237	1,470
その他	560	685
貸倒引当金	14	5
流動資産合計	31,426	32,381
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,349	2,383
機械装置及び運搬具(純額)	2,817	2,107
工具、器具及び備品(純額)	2,353	2,365
土地	2,242	2,205
リース資産(純額)	2	2
使用権資産(純額)	68	71
建設仮勘定	152	619
有形固定資産合計	17,362	19,183
無形固定資産		
その他	431	660
無形固定資産合計	431	660
投資その他の資産		
投資有価証券	4,341	4,528
出資金	311	311
長期貸付金	12	11
繰延税金資産	953	792
その他	1,287	1,259
貸倒引当金	150	131
投資その他の資産合計	6,456	6,472
固定資産合計	14,250	16,315
資産合計	45,677	48,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,430	2,591
電子記録債務	1,176	1,015
ファクタリング未払金	3,427	2,806
短期借入金	1,548	2,188
未払法人税等	627	586
未払金	538	765
前受金	1,600	2,949
賞与引当金	415	531
役員賞与引当金	65	76
受注損失引当金	454	4126
その他	659	782
流動負債合計	12,545	14,418
固定負債		
長期借入金	239	304
繰延税金負債	5	5
役員退職慰労引当金	145	170
退職給付に係る負債	2,089	1,995
その他	358	351
固定負債合計	2,838	2,827
負債合計	15,383	17,246
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金	7,918	7,926
利益剰余金	12,632	13,366
自己株式	420	805
株主資本合計	29,328	29,685
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,119	1,592
為替換算調整勘定	55	264
退職給付に係る調整累計額	235	114
その他の包括利益累計額合計	939	1,742
非支配株主持分	25	24
純資産合計	30,293	31,451
負債純資産合計	45,677	48,697

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	35,151	37,866
売上原価	1, 2 25,512	1, 2 27,675
売上総利益	9,639	10,191
販売費及び一般管理費	3, 4 7,585	3, 4 7,889
営業利益	2,053	2,302
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	139	546
受取保険金	31	30
為替差益	-	56
その他	63	164
営業外収益合計	236	800
営業外費用		
支払利息	46	37
固定資産処分損	22	12
為替差損	36	-
損害賠償金	24	64
その他	18	15
営業外費用合計	147	129
経常利益	2,142	2,973
特別利益		
投資有価証券売却益	468	152
固定資産売却益	6 23	-
災害による保険金収入	53	-
特別利益合計	545	152
特別損失		
100周年記念事業費	119	-
投資有価証券売却損	19	69
投資有価証券評価損	76	10
減損損失	5 32	-
特別損失合計	247	79
税金等調整前当期純利益	2,440	3,045
法人税、住民税及び事業税	969	1,057
法人税等調整額	117	94
法人税等合計	852	963
当期純利益	1,588	2,082
親会社株主に帰属する当期純利益	1,588	2,082

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	1,588	2,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	891	473
為替換算調整勘定	108	209
退職給付に係る調整額	3	120
その他の包括利益合計	996	802
包括利益	592	2,885
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	591	2,884
非支配株主に係る包括利益	0	1

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197	7,808	12,049	576	28,478
当期変動額					
剰余金の配当			1,005		1,005
親会社株主に帰属する当期純利益			1,588		1,588
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		109		156	266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	109	583	156	849
当期末残高	9,197	7,918	12,632	420	29,328

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,010	163	238	1,935	-	30,414
当期変動額						
剰余金の配当						1,005
親会社株主に帰属する当期純利益						1,588
自己株式の取得						0
自己株式の処分						266
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	891	108	3	996	25	971
当期変動額合計	891	108	3	996	25	121
当期末残高	1,119	55	235	939	25	30,293

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,197	7,918	12,632	420	29,328
当期変動額					
剰余金の配当			1,348		1,348
親会社株主に帰属する当期純利益			2,082		2,082
自己株式の取得				400	400
自己株式の処分		7		14	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	734	385	356
当期末残高	9,197	7,926	13,366	805	29,685

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,119	55	235	939	25	30,293
当期変動額						
剰余金の配当						1,348
親会社株主に帰属する当期純利益						2,082
自己株式の取得						400
自己株式の処分						22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	473	209	120	802	1	801
当期変動額合計	473	209	120	802	1	1,158
当期末残高	1,592	264	114	1,742	24	31,451

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,440	3,045
減価償却費	611	677
減損損失	32	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	82	80
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10	24
受取利息及び受取配当金	141	548
支払利息	46	37
為替差損益(は益)	15	19
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	373	72
有形固定資産売却損益(は益)	23	-
売上債権の増減額(は増加)	686	300
たな卸資産の増減額(は増加)	687	359
仕入債務の増減額(は減少)	1,317	627
前受金の増減額(は減少)	42	1,281
災害による保険金収入	53	-
その他	504	187
小計	4,430	3,377
利息及び配当金の受取額	141	548
利息の支払額	46	37
災害による保険金の受取額	53	-
法人税等の支払額	769	1,105
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,809	2,784
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	47	47
定期預金の払戻による収入	47	47
投資有価証券の取得による支出	11	14
投資有価証券の売却及び償還による収入	772	579
有形及び無形固定資産の取得による支出	1,392	2,414
有形固定資産の売却による収入	28	-
貸付けによる支出	8	2
貸付金の回収による収入	2	2
その他	-	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	609	1,867
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	45	550
長期借入れによる収入	100	140
長期借入金の返済による支出	36	70
自己株式の取得による支出	0	402
非支配株主からの払込みによる収入	25	-
ファイナンス・リース債務の返済による支出	0	0
配当金の支払額	1,002	1,345
財務活動によるキャッシュ・フロー	868	1,129
現金及び現金同等物に係る換算差額	55	80
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,275	131
現金及び現金同等物の期首残高	10,300	12,575
現金及び現金同等物の期末残高	12,575	12,444

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 10社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。
なお、Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

2. 非連結子会社の名称等

非連結子会社 前巧(上海)機械貿易有限公司

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結子会社数 -

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社 前巧(上海)機械貿易有限公司

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nikko Baumaschinen GmbH、日工(上海)工程機械有限公司の決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~17年

工具、器具及び備品 2~20年

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

当社の執行役員及び国内連結子会社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当連結会計年度末における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の使用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしかならない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてはほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響は、軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた2,260百万円は「前受金」1,600百万円、「その他」659百万円に組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「前受金の増減額(は減少)」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた462百万円は「前受金の増減額(は減少)」42百万円、「その他」504百万円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産のうち、減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
有形固定資産減価償却累計額	10,503百万円	10,870百万円

2 圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	52百万円
機械装置及び運搬具	82	82
工具、器具及び備品	4	4
土地	715	715
計	854	854

3 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
出資金	7百万円	7百万円

4 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
製品	7百万円	13百万円
仕掛品	19百万円	99百万円

5 保証債務

次の会社のリース会社との契約について債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当連結会計年度 (2021年3月31日)
唐山 ^{6C} 高路 ⁶⁸ 工程 ⁶⁵ 有限公司	0百万円	唐山 ^{6C} 高路 ⁶⁸ 工程 ⁶⁵ 有限公司	0百万円
豫新 ⁵⁷ 通路 ⁶⁵ 集 ⁶² 有限公司	0	豫新 ⁵⁷ 通路 ⁶⁵ 集 ⁶² 有限公司	0
山 ^{4E} 建大建 ⁸⁸ 有限公司	3	山 ^{4E} 建大建 ⁸⁸ 集 ⁵⁶ 有限公司	78
山 ^{4E} 左氏建 ⁸⁸ 工程 ⁶⁵ 有限公司	0	河南乾坤路 ⁶⁵ 工程 ⁶⁵ 有限公司	15
江 ⁹⁵ 市 ⁸⁸ 青混 ⁶⁵ 凝土 ⁶⁵ 有限公司	28	湖北 ^{6A} 拓道路 ⁶⁵ 材料 ⁶⁵ 有限公司	126
山 ^{4E} 宏 ^{4A} 建 ⁸⁸ 集 ⁵⁶ 有限公司	103	山 ^{4E} 左氏建 ⁸⁸ 集 ⁵⁶ 有限公司	108
河南乾坤路 ⁶⁵ 工程 ⁶⁵ 有限公司	21	新疆隆泰 ⁸⁸ 建 ⁸⁸ 集 ⁵⁶ 有限公司	35
清丰 ⁵⁷ 盛混 ⁶⁵ 凝土 ⁶⁵ 有限公司	4	河北洁城新型建材 ⁶⁵ 有限公司	9
河北洁城新型建材 ⁶⁵ 有限公司	24	荆州市 ⁸¹ 祥建筑 ⁶⁵ 材料 ⁶⁵ 有限公司	19
荆州市 ⁸¹ 祥建筑 ⁶⁵ 材料 ⁶⁵ 有限公司	41	荆州市道 ⁸³ 道路 ⁶⁵ 工程 ⁶⁵ 材料 ⁶⁵ 有限公司	16
荆州市道 ⁸³ 道路 ⁶⁵ 工程 ⁶⁵ 材料 ⁶⁵ 有限公司	38	南盛合建材 ⁶⁵ 有限公司	22
南盛合建材 ⁶⁵ 有限公司	36	泰安市 ⁸¹ 建新源 ⁶⁵ 路 ⁶⁵ 工程 ⁶⁵ 有限公司	31
泰安市 ⁸¹ 建新源 ⁶⁵ 路 ⁶⁵ 工程 ⁶⁵ 有限公司	40	湖北茂通工程 ⁶⁵ 材料 ⁶⁵ 有限公司	55
		江 ⁸² 鼎晟通建设 ⁶⁵ 工程 ⁶⁵ 有限公司	56
		荆州市 ⁸² 三新路 ⁶⁵ 路面 ⁶⁵ 工程 ⁶⁵ 有限公司	76
計	342	計	652

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(洗替え処理による戻入額を含む)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
16百万円	12百万円

- 2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
54百万円	126百万円

- 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	1,085百万円	1,182百万円
給料及び手当	2,590	2,759
賞与引当金繰入額	199	260
役員賞与引当金繰入額	65	76
退職給付費用	115	115
役員退職慰労引当金繰入額	22	23
貸倒引当金繰入額	10	8
減価償却費	251	226
研究開発費	379	392

- 4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
379百万円	392百万円

5 減損損失

前連結会計年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額(単位:百万円)
本社工場	日工電子工業㈱ (京都府長岡京市)	建物及び構築物、 機械装置及び運搬具、 工具、器具及び備品	32

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグルーピングを行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

前連結会計年度において、日工電子工業㈱において、本社工場の建替えを決議したことに伴い、処分予定の旧本社工場の固定資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物31百万円、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品0百万円であります。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから零として評価しております。

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	23百万円	- 百万円
計	23	-

(連結包括利益計算書関係)
その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	874百万円	752百万円
組替調整額	373	72
税効果調整前	1,247	679
税効果額	356	206
その他有価証券評価差額金	891	473
為替換算調整勘定：		
当期発生額	108	209
組替調整額	-	-
税効果調整前	108	209
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	108	209
退職給付に係る調整額		
当期発生額	17	148
組替調整額	21	25
税効果調整前	4	173
税効果額	1	53
退職給付に係る調整額	3	120
その他の包括利益合計	996	802

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	8,000,000	32,000,000	-	40,000,000
合計	8,000,000	32,000,000	-	40,000,000
自己株式				
普通株式 (注) 2	336,569	1,350,161	457,500	1,229,230
合計	336,569	1,350,161	457,500	1,229,230

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加32,000,000株は、2019年8月7日開催の取締役会決議により、2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行ったことによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,350,161株のうち、1,346,276株は2019年10月1日付で実施した普通株式1株につき5株の割合をもって株式分割を実施したことによるものであり、3,500株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、385株は単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少457,500株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

なお、上記の変動事由は、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して記載しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	229	30.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	775	100.00	2019年9月30日	2019年12月5日

(注) 1株当たり配当額は、基準日が2019年9月30日であるため、2019年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	775	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,000,000	-	-	40,000,000
合計	40,000,000	-	-	40,000,000
自己株式				
普通株式（注）	1,229,230	620,830	35,800	1,814,260
合計	1,229,230	620,830	35,800	1,814,260

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加620,830株のうち、616,700株は自己株式の取得によるもの、4,000株は譲渡制限付株式の無償取得によるもの、130株は単元未満株式の買取によるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少35,800株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	775	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年11月5日 取締役会	普通株式	572	15.00	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	687	利益剰余金	18.00	2021年3月31日	2021年6月25日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
現金及び預金勘定	12,622百万円	12,491百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	47	47
現金及び現金同等物	12,575	12,444

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、一時的な余資は主に流動性の高い預金等で運用し長期運用は主に投資適格格付けの債券等で運用しております。また、資金調達については、主に銀行借入によっております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に営業上の関係を有する企業の株式及び債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、ファクタリング未払金、未払金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に設備投資資金及び長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、借入金利は全て固定金利であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

営業債権について、与信管理部署である経営企画部において、取引先の残高管理をするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握やリスク低減を図っております。

市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券について、財務部において定期的到时価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

財務部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

(1)前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	12,622	12,622	-
(2)受取手形及び売掛金(1)	9,887	9,887	-
(3)電子記録債権(1)	1,709	1,709	-
(4)有価証券及び投資有価証券	4,270	4,270	-
資産計	28,491	28,491	-
(1)支払手形及び買掛金	2,430	2,430	-
(2)電子記録債務	1,176	1,176	-
(3)ファクタリング未払金	3,427	3,427	-
(4)短期借入金(2)	1,508	1,508	-
(5)未払金	538	538	-
(6)長期借入金(2)	279	279	0
負債計	9,361	9,361	0

(1)受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(2)1年以内に期限到来の長期借入金は(6)長期借入金に含めております。

(2)当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	12,491	12,491	-
(2)受取手形及び売掛金(1)	10,525	10,525	-
(3)電子記録債権(1)	1,477	1,477	-
(4)有価証券及び投資有価証券	4,458	4,458	-
資産計	28,951	28,951	-
(1)支払手形及び買掛金	2,591	2,591	-
(2)電子記録債務	1,015	1,015	-
(3)ファクタリング未払金	2,806	2,806	-
(4)短期借入金(2)	2,144	2,144	-
(5)未払金	765	765	-
(6)長期借入金(2)	348	338	10
負債計	9,670	9,660	10

(1)受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る貸倒引当金を控除しております。

(2)1年以内に期限到来の長期借入金は(6)長期借入金に含めております。

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)電子記録債務、(3)ファクタリング未払金、(4)短期借入金、(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6)長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	70	70

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(1)前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,622	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,887	-	-	-
電子記録債権	1,709	-	-	-
合計	24,220	-	-	-

(2)当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	12,491	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,525	-	-	-
電子記録債権	1,477	-	-	-
合計	24,493	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(1)前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,508	-	-	-	-	-
長期借入金	39	58	34	34	35	75
合計	1,548	58	34	34	35	75

(2)当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,144	-	-	-	-	-
長期借入金	44	44	43	45	41	129
合計	2,188	44	43	45	41	129

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	3,357	1,605	1,751
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	3,357	1,605	1,751
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	824	998	174
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	88	99	11
小計	913	1,098	185
合計	4,270	2,704	1,566

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 70百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
(1) 株式	4,201	1,918	2,282
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	50	49	0
小計	4,251	1,968	2,283
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
(1) 株式	165	193	28
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	41	49	8
小計	206	243	36
合計	4,458	2,211	2,246

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 70百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	722	468	19
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	50	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	772	468	19

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	579	152	69
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	579	152	69

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について76百万円(その他有価証券の株式76百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が回復する見込みがあると認められる合理的な反証がない限り、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、また30%以上50%未満の下落については、2期連続して当該判定基準に該当する場合、及び個別に回復可能性を検討し回復可能性がないと判断した場合には減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について10百万円(その他有価証券の株式10百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価が回復する見込みがあると認められる合理的な反証がない限り、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、また30%以上50%未満の下落については、2期連続して当該判定基準に該当する場合、及び個別に回復可能性を検討し回復可能性がないと判断した場合には減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、一部の国内連結子会社は、中小企業退職金共済制度を併用しております。

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,424百万円	3,422百万円
勤務費用	209	196
利息費用	13	13
数理計算上の差異の発生額	27	51
退職給付の支払額	196	128
退職給付債務の期末残高	3,422	3,452

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,584百万円	1,516百万円
期待運用収益	23	22
数理計算上の差異の発生額	44	97
事業主からの拠出額	85	87
退職給付の支払額	133	81
年金資産の期末残高	1,516	1,641

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	171百万円	182百万円
退職給付費用	22	24
退職給付の支払額	10	18
制度への拠出額	3	3
退職給付に係る負債の期末残高	182	184

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,597百万円	3,618百万円
年金資産	1,579	1,704
	2,017	1,914
非積立型制度の退職給付債務	71	80
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,089	1,995
退職給付に係る負債	2,089	1,995
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,089	1,995

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	209百万円	196百万円
利息費用	13	13
期待運用収益	23	22
数理計算上の差異の費用処理額	27	30
過去勤務費用の費用処理額	5	5
簡便法で計算した退職給付費用	22	24
確定給付制度に係る退職給付費用	243	236

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	5百万円	5百万円
数理計算上の差異	10	179
合計	4	173

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	33百万円	28百万円
未認識数理計算上の差異	372	192
合計	338	164

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	24%	24%
株式	16	20
生保一般勘定	55	51
その他	5	5
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	3.0%	3.0%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度4百万円、当連結会計年度4百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	145百万円	189百万円
退職給付に係る負債	639	611
役員退職慰労引当金	47	53
貸倒引当金	76	68
棚卸資産評価損	41	28
未払事業税	63	60
有価証券評価損	102	33
税務上の繰越欠損金	10	31
未実現利益	314	320
その他	213	232
繰延税金資産小計	1,656	1,629
評価性引当額	240	169
繰延税金資産合計	1,415	1,459
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	447	653
在外子会社の留保利益	5	5
その他	14	13
繰延税金負債合計	466	672
繰延税金資産(負債)の純額	948	786

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	953百万円	792百万円
固定負債 - 繰延税金負債	5	5

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
永久に損金に算入されない項目	2.0	
永久に益金に算入されない項目	0.4	
住民税均等割等	1.3	
子会社税率差異	1.2	
評価性引当額	0.3	
その他	0.5	
効果税会計適用後の法人税等の負担率	34.9	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別セグメントから構成されており、「アスファルトプラント関連事業」、「コンクリートプラント関連事業」、「環境及び搬送関連事業」の3つを報告セグメントとしております。

「アスファルトプラント関連事業」は、アスファルトプラント、リサイクルプラント等の生産及びメンテナンスサービスを行っております。「コンクリートプラント関連事業」は、コンクリートプラント等の生産及びメンテナンスサービスを行っております。「環境及び搬送関連事業」は、環境及び再資源化プラント、各種コンベヤシステム等を生産しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	17,518	9,158	2,634	29,311	5,840	35,151
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	25	25	106	131
計	17,518	9,158	2,660	29,336	5,946	35,282
セグメント利益	1,118	761	562	2,442	1,020	3,462
セグメント資産	14,121	5,281	1,454	20,857	8,956	29,814
その他の項目						
減価償却費	155	83	8	247	164	411
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	473	255	3	732	686	1,418

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業、水門事業及び破碎機事業等を含んでおります。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	アスファルト プラント 関連事業	コンクリート プラント 関連事業	環境及び搬送 関連事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	19,467	9,212	2,390	31,070	6,796	37,866
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	17	17	104	121
計	19,467	9,212	2,408	31,088	6,900	37,988
セグメント利益	1,239	879	482	2,601	1,170	3,771
セグメント資産	16,181	5,835	1,228	23,244	9,336	32,581
その他の項目						
減価償却費	205	102	9	317	191	508
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,571	460	47	2,078	461	2,540

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仮設機材事業、土農工具事業、水門事業及び破碎機事業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,336	31,088
「その他」の区分の売上高	5,946	6,900
セグメント間取引消去	131	121
連結財務諸表の売上高	35,151	37,866

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,442	2,601
「その他」の区分の利益	1,020	1,170
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	1,409	1,469
連結財務諸表の営業利益	2,053	2,302

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の企画・管理等の部門に係る費用であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	20,857	23,244
「その他」の区分の資産	8,956	9,336
全社資産（注）	15,862	16,116
連結財務諸表の資産合計	45,677	48,697

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない提出会社での余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額（注）		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	247	317	164	191	199	168	611	677
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	732	2,078	686	461	133	208	1,551	2,748

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、提出会社の企画・管理等の部門に係る設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
30,429	3,637	1,083	35,151

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
34,130	3,509	226	37,866

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	アスファルトプラント関連事業	コンクリートプラント関連事業	環境及び搬送関連事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	15	10	-	6	-	32

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	780円68銭	823円01銭
1株当たり当期純利益	41円17銭	54円31銭

2019年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,588	2,082
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	1,588	2,082
普通株式の期中平均株式数(株)	38,589,549	38,349,338

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,508	2,144	2.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	39	44	0.43	-
1年以内に返済予定のリース債務	6	8	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	239	304	0.43	2022年～2035年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	7	4	-	2022年～2024年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,802	2,505	-	-

(注) 1. 平均利率は期末残高に対する加重平均利率によっております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	44	43	45	41
リース債務	3	0	0	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,271	18,225	24,632	37,866
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	1,064	1,672	1,520	3,045
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	746	1,099	966	2,082
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	19.29	28.54	25.16	54.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	19.29	9.25	3.38	29.15

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,800	8,715
受取手形	1,729	1,782
電子記録債権	1,709	1,477
売掛金	1 6,056	1 6,340
製品	474	963
仕掛品	2,948	2,751
原材料及び貯蔵品	707	633
その他	1 783	1 773
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	23,209	23,437
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 2,392	3 2,607
構築物	3 181	3 235
機械及び装置	3 704	3 853
車両運搬具	6	13
工具、器具及び備品	3 122	3 115
土地	3 1,684	3 1,823
リース資産	2	2
建設仮勘定	63	77
有形固定資産合計	5,157	5,729
無形固定資産		
ソフトウェア	179	277
ソフトウェア仮勘定	187	310
その他	43	51
無形固定資産合計	410	639
投資その他の資産		
投資有価証券	4,329	4,514
関係会社株式	1,025	1,025
関係会社出資金	830	1,002
従業員に対する長期貸付金	12	11
繰延税金資産	294	220
その他	1,222	1,204
貸倒引当金	150	131
投資その他の資産合計	7,563	7,846
固定資産合計	13,132	14,215
資産合計	36,341	37,653

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,176	1,015
買掛金	1,183	1,810
ファクタリング未払金	3,427	2,806
短期借入金	706	756
未払金	1,399	1,565
未払法人税等	514	516
未払消費税等	180	300
未払費用	172	201
前受金	1,012	2,104
預り金	66	166
賞与引当金	308	423
役員賞与引当金	45	53
受注損失引当金	54	126
その他	1	0
流動負債合計	9,949	10,747
固定負債		
退職給付引当金	1,568	1,646
役員退職慰労引当金	66	79
その他	204	204
固定負債合計	1,839	1,929
負債合計	11,788	12,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,197	9,197
資本剰余金		
資本準備金	7,802	7,802
その他資本剰余金		
自己株式処分差益	115	123
資本剰余金合計	7,918	7,926
利益剰余金		
利益準備金	849	849
その他利益剰余金		
別途積立金	3,527	3,527
繰越利益剰余金	2,367	2,695
利益剰余金合計	6,744	7,073
自己株式	420	805
株主資本合計	23,440	23,391
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,113	1,584
評価・換算差額等合計	1,113	1,584
純資産合計	24,553	24,975
負債純資産合計	36,341	37,653

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 27,034	1 29,678
売上原価	1 20,511	1 22,469
売上総利益	6,523	7,209
販売費及び一般管理費	2 5,723	2 5,973
営業利益	799	1,235
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	1 235	1 789
為替差益	-	56
その他	1 99	1 158
営業外収益合計	336	1,004
営業外費用		
支払利息	2	3
固定資産処分損	14	35
為替差損	34	-
損害賠償金	24	31
その他	10	9
営業外費用合計	84	79
経常利益	1,051	2,160
特別利益		
投資有価証券売却益	467	150
固定資産売却益	23	-
災害による保険金収入	53	-
特別利益合計	544	150
特別損失		
100周年記念事業費	115	-
投資有価証券売却損	19	69
投資有価証券評価損	76	10
特別損失合計	210	79
税引前当期純利益	1,384	2,231
法人税、住民税及び事業税	492	685
法人税等調整額	30	131
法人税等合計	461	554
当期純利益	923	1,676

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,197	7,802	6	7,808	849	3,527	2,449	6,826
当期変動額								
剰余金の配当							1,005	1,005
当期純利益							923	923
自己株式の取得								
自己株式の処分			109	109				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	109	109	-	-	82	82
当期末残高	9,197	7,802	115	7,918	849	3,527	2,367	6,744

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	576	23,256	2,002	2,002	25,259
当期変動額					
剰余金の配当		1,005			1,005
当期純利益		923			923
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	156	266			266
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			889	889	889
当期変動額合計	156	183	889	889	705
当期末残高	420	23,440	1,113	1,113	24,553

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
			自己株式処 分差益			別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	9,197	7,802	115	7,918	849	3,527	2,367	6,744
当期変動額								
剰余金の配当							1,348	1,348
当期純利益							1,676	1,676
自己株式の取得								
自己株式の処分			7	7				
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）								
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-	328	328
当期末残高	9,197	7,802	123	7,926	849	3,527	2,695	7,073

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	420	23,440	1,113	1,113	24,553
当期変動額					
剰余金の配当		1,348			1,348
当期純利益		1,676			1,676
自己株式の取得	400	400			400
自己株式の処分	14	22			22
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）			471	471	471
当期変動額合計	385	49	471	471	422
当期末残高	805	23,391	1,584	1,584	24,975

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

・時価のないもの

総平均法による原価法

(2)デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～17年

工具、器具及び備品 2～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。

(4)受注損失引当金

受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注工事案件に係る損失見込額を計上しております。

(5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づき当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

製品輸出による外貨建売上債権、輸入による外貨建仕入債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	724百万円	509百万円
短期金銭債務	237	336

2 保証債務

次の関係会社の借入金につき債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
日工(上海)工程機械有限公司	722百万円	725百万円
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	-	106
Nikko Nilkhosol Co.,Ltd.	-	436

次の関係会社の金融機関からの出資に対して、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Nikko Asia (Thailand) Co.,Ltd.	25百万円	24百万円

3 圧縮記帳

当事業年度における有形固定資産に係る国庫補助金の受入れによる圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	51百万円	51百万円
構築物	0	0
機械及び装置	82	82
工具、器具及び備品	4	4
土地	715	715
計	854	854

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	289百万円	179百万円
仕入高	2,438	2,472
営業取引以外の取引による取引高	119	263

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃	813百万円	912百万円
給料及び手当	1,923	1,970
減価償却費	221	184
退職給付費用	109	108
役員退職慰労引当金繰入額	11	13
賞与引当金繰入額	152	214
役員賞与引当金繰入額	45	53
貸倒引当金繰入額	2	0

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,025百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,025百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	108百万円	150百万円
退職給付引当金	479	503
役員退職慰労引当金	20	24
貸倒引当金	72	66
棚卸資産評価損	15	11
有価証券評価損	101	32
関係会社株式評価損	55	55
関係会社株式	313	313
未払事業税	31	36
その他	120	166
繰延税金資産小計	1,319	1,361
評価性引当額	580	491
繰延税金資産合計	739	870
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	444	649
繰延税金負債合計	444	649
繰延税金資産(負債)の純額	294	220

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	2.9	1.3
永久に益金に算入されない項目	2.7	5.1
住民税均等割等	2.0	1.3
評価性引当額	0.5	3.3
その他	1.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	24.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	2,392	332	0	118	2,607	2,924
	構築物	181	77	1	21	235	684
	機械及び装置	704	373	55	169	853	2,891
	車両運搬具	6	16	-	8	13	86
	工具、器具及び備品	122	54	0	61	115	1,335
	土地	1,684	139	-	-	1,823	-
	リース資産	2	-	-	0	2	1
	建設仮勘定	63	1,077	1,063	-	77	-
	計	5,157	2,071	1,120	379	5,729	7,923
無形 固定資産	ソフトウェア	179	173	-	75	277	808
	ソフトウェア仮勘定	187	296	173	-	310	-
	その他	43	14	-	7	51	107
	計	410	484	173	82	639	916

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	151	0	19	132
賞与引当金	308	423	308	423
役員賞与引当金	45	53	45	53
受注損失引当金	54	126	54	126
役員退職慰労引当金	66	13	-	79

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告にて行います。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.nikko-net.co.jp/denshikoukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- 1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- 2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- 3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- 4) 会社法第194条第1項に規定する単元未満株式の売渡しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第157期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月26日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月26日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第158期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出
（第158期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
（第158期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 靖英 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>日工株式会社の連結貸借対照表において、受注損失引当金126百万円が計上されている。</p> <p>連結財務諸表注記「5. 会計方針に関する事項」に記載のとおり、日工株式会社は、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについて、受注工事案件に係る将来の損失に備えるため、連結会計年度末における受注工事案件に係る損失見込額を受注損失引当金として計上している。</p> <p>アスファルトプラント・コンクリートプラント等建設機械の販売取引が主とした対象となっており、その総原価の主要な要素は直接材料費、直接労務費及び直接外注費であるが、これらを見積る際に特に重要となる材料投入量や作業時間は、当連結会計年度末における見積りから変更が生じないと仮定して算定している。</p> <p>アスファルトプラント・コンクリートプラント等建設機械の販売取引における総原価の見積りには、1件当たりの取引金額が多額となる中で製造案件は個別受注が多く、統一的な判断尺度を適用することが困難であり、加えて、成果物に対する顧客の追加的な要望、製造途中での作業の見直しや不具合への対応などにより、当初見込んだ材料投入量や作業時間が最終的に増加する可能性がある。総原価の見積りの主要な要素となる材料投入量や作業時間は、見積り時点において判明している要因に従い発生すると仮定して算定している。したがって、その後の状況の変化に対して総原価の見積りには不確実性が存在しており、経営者による判断が重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積りが、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>受注損失引当金の対象となる案件及び発生原価の網羅的な把握、総原価の見積りに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に発生原価を網羅的に把握し赤字案件について適切に受注損失引当金を計上していることを確認するため、原価管理課における案件毎の受注額及び実行予算の一覧表を作成・承認する内部統制の整備・運用状況について留意した。</p> <p>(2) 総原価の見積りの合理性</p> <p>受注損失引当金の対象となる案件について、総原価の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>経営者が採用する総原価の見積りプロセス、特に主要な仮定である案件別の材料予定投入量及び予定工数等が、案件の内容に基づき適切に設定されていることを原価管理課責任者へ質問するとともに、参照されている類似の作業での実績数量との整合を確認した。</p> <p>前連結会計年度末及び期中に計上された受注損失引当金残高と実際の損失金額とを比較し、大幅な乖離がある場合にはその理由についての検討を実施し、受注損失引当金の算定方法が合理的であったかどうか、算定方法について今後変更が必要でないかどうかについて確認した。</p> <p>受注損失引当金の見積りの主要な仮定を構成する総原価の当初予測について、その合理性を評価するために以下を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 損失計上見込みとなった案件について、損失計上となる経緯、受注損失引当金計上の適時性の検討及び今後の追加損失の発生可能性について、仕様の顧客確認の有無を含め原価管理課責任者に対して質問を実施し、その根拠となる資料を閲覧した。 ・ 契約金額や総原価の見積額が多額である案件のうち、総原価の見積額が増加しているものについて、見直し後の総原価の見積りの合理性や追加原価の発生の可能性の観点から原価管理課責任者への質問及びその根拠となる資料を閲覧した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日工株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日工株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

日工株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

神戸事務所

指定有限責任社員 公認会計士 黒木 賢一郎 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 青木 靖英 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日工株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日工株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「建設機械に係る受注損失引当金の算定における総原価の見積り」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。